

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月17日
【事業年度】	第26期（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）
【会社名】	株式会社FHTホールディングス （旧会社名 株式会社ジオネクスト）
【英訳名】	FHT holdings Corp. （旧英訳名 GEONEXT Corporation） （注）2019年3月28日開催の第25期定時株主総会の決議により、2019年4月1日付で会社名及び英訳名を上記のとおり変更いたしました。
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 楊 暁軍
【本店の所在の場所】	東京都台東区浅草橋三丁目20番15号 （注）2019年4月1日より東京都千代田区紀尾井町4番1号から上記住所に移転しております。
【電話番号】	03-6261-0081
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画管理本部長 森蔭 政幸
【最寄りの連絡場所】	東京都台東区浅草橋三丁目20番15号 （注）2019年4月1日より東京都千代田区紀尾井町4番1号から上記住所に移転しております。
【電話番号】	03-6261-0081
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画管理本部長 森蔭 政幸
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第22期	第23期	第24期	第25期	第26期
決算年月	2015年12月	2016年12月	2017年12月	2018年12月	2019年12月
売上高 (千円)	796,844	593,216	1,297,585	1,879,044	670,414
経常利益又は経常損失 ( ) (千円)	209,955	34,787	17,728	29,260	505,690
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 ( ) (千円)	811,765	570,114	14,988	52,290	1,138,299
包括利益 (千円)	811,765	570,114	14,988	56,844	1,178,199
純資産額 (千円)	489,562	1,356,249	2,432,918	2,511,051	3,297,183
総資産額 (千円)	1,206,238	1,810,712	2,706,277	2,594,608	3,796,356
1株当たり純資産額 (円)	10.87	14.88	19.60	19.56	13.08
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 ( ) (円)	19.83	12.04	0.14	0.42	8.34
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	0.13	-	-
自己資本比率 (%)	37.3	72.7	89.7	96.8	47.7
自己資本利益率 (%)	-	-	0.8	-	-
株価収益率 (倍)	-	-	361.5	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	369,039	781,719	739,501	548,973	271,018
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	96,439	59,540	109,320	80,448	569,216
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	162,939	1,292,340	847,580	23,023	469,983
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	10,966	581,128	579,887	83,785	255,261
従業員数 (名)	37	11	10	9	19
(外、平均臨時雇用者数)	(19)	(17)	(7)	(7)	(7)

(注)1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 第22期、第23期、第25期及び第26期において、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については記載しておりません。

3 第22期、第23期、第25期及び第26期の自己資本利益率及び株価収益率は、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。

4 従業員数は、就業人員数であり、臨時雇用者数(パートタイマー)は年間の平均人数を( )外数で記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第22期	第23期	第24期	第25期	第26期
決算年月	2015年12月	2016年12月	2017年12月	2018年12月	2019年12月
売上高又は営業収益 (千円)	173,484	240,312	231,552	185,580	185,580
経常利益又は経常損失 ( ) (千円)	277,197	103,905	9,933	7,319	11,176
当期純利益又は当期純損失 ( ) (千円)	836,969	662,439	7,363	14,970	1,208,182
資本金 (千円)	854,371	1,572,676	1,048,545	1,118,295	1,348,295
発行済株式総数 (株)	41,390,380	88,500,380	123,890,380	128,390,380	138,390,380
純資産額 (千円)	578,736	1,353,099	2,422,142	2,542,149	1,803,950
総資産額 (千円)	1,163,711	1,716,567	2,551,830	2,572,313	1,853,636
1株当たり純資産額 (円)	13.03	14.84	19.52	19.80	12.89
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
(内、1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (円)	20.45	13.99	0.07	0.12	8.85
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	0.06	-	-
自己資本比率 (%)	46.3	76.5	94.7	98.8	96.2
自己資本利益率 (%)	96.7	71.5	0.4	0.6	55.8
株価収益率 (倍)	-	-	735.9	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 (名)	11	7	6	4	4
(外、平均臨時雇用者数)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
株主総利回り (%)	64.0	31.0	31.0	27.0	18.0
(比較指標：配当込みTOPIX)	(112.1)	(112.4)	(137.4)	(115.5)	(136.4)
最高株価 (円)	174	123	93	57	56
最低株価 (円)	87	33	46	37	29

(注)1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 1株当たり配当額については、配当を行っておりませんので記載しておりません。

3 第22期、第23期、第25期及び第26期において、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については記載しておりません。

4 第22期、第23期、第25期及び第26期の株価収益率は、当期純損失であるため記載しておりません。

5 配当性向については、配当を行っておりませんので記載しておりません。

6 従業員数は、就業人員数であり、臨時雇用者数(パートタイマー)は年間の平均人数を( )外数で記載しております。

7 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(JASDAQ(グロース))におけるものであります。

## 2【沿革】

年月	概要
1995年7月	東京都世田谷区梅丘に、コンピュータ用ソフトウェアの開発、輸入及び販売を目的としてパシフィック・ハイテック株式会社を設立
1997年7月	Pacific HiTech, Inc. (米国) より、同社日本法人の営業を譲り受ける
1997年12月	TurboLinux日本語版1.0をリリースし、Linuxビジネスに進出
1999年5月	当時の代表であったアーピング・ウイクリフ・ミラーにより、TurboLinux, Inc. (米国) が設立される
1999年7月	TurboLinux, Inc. (米国) の子会社となったことに伴い、商号をターボリナックスジャパン株式会社に変更。実質的な本社機能を米国に集約
1999年9月	当社の本社を東京都渋谷区上原に移転
1999年11月	当社の本社を東京都渋谷区渋谷に移転
2002年8月	株式会社SRAが、TurboLinux, Inc. (米国) より会社名を含めた商標権と、Linux事業及びその運営に関わる知的所有権、並びに当社株式の100%を取得したことに伴い、当社は株式会社SRAの子会社となり、商号をターボリナックス株式会社に変更。また、TurboLinux, Inc. (米国) が実質的に事業を中止したことにより、ターボリナックスの実質的な本社機能が日本に再移転
2004年5月	株式会社ライブドア(現、株式会社LDH)との株式交換により、同社の子会社となる
2005年9月	大阪証券取引所ヘラクレスに上場
2006年4月	ゼンド・ジャパン株式会社を子会社化
2006年5月	TurboLinux India Private Ltd.を設立
2006年8月	レーザーファイブ株式会社(現、ターボソリューションズ株式会社)を子会社化
2007年10月	エイミーストリートジャパン株式会社(現、CJ-LINX株式会社)を設立
2008年6月	Shanghai TurboLinux Software Inc. (現、Shanghai CJ-LINX Co., Ltd.)を子会社化
2008年11月	資金調達のため、第三者割当による新株式発行。これに伴い、株式会社LDHが当社に対する持株比率が希薄され、当社の「親会社」から当社の「その他関係会社」に変更
2008年12月	事業構造及び組織体制への改革を図るため「希望退職制度」を実施
2009年3月	株券電子化及び会社分割による持株会社体制への移行のため定款を一部変更
2009年5月	会社分割による持株会社体制へ移行に伴い、商号をTLホールディングス株式会社に変更し、会社分割の新設会社としてターボリナックス株式会社を設立
2009年5月	上海衆儀労務サービス有限公司及び上海春天国際旅行社有限公司を子会社化
2009年6月	当社の本社を東京都渋谷区神南に移転
2009年7月	CJ-LINX Capital Management Ltd.を設立
2009年9月	CJ-LINX Finance株式会社及びOPENECO Ltd.を設立
2009年10月	ターボシステムズ株式会社を設立
2010年1月	OPENECO Ltd. 100%出資で中国上海にて上海万源酵素生物有限公司を設立
2010年2月	事業再建のため、連結子会社ターボシステムズ株式会社が普華基礎軟件股份有限公司に対して第三者割当増資を行い、その結果ターボシステムズ株式会社が「連結子会社」から「持分法適用会社」に変更
2010年9月	ターボソリューションズ株式会社を売却
2010年10月	大阪証券取引所(JASDAQ市場、ヘラクレス市場及びNEO市場)の各市場の統合に伴い、大阪証券取引所JASDAQ(グロース)に上場
2010年10月	当社の本社所在地を東京都文京区湯島に移転
2010年11月	上海春天国際旅行社有限公司を譲渡
2011年3月	当社子会社であるターボリナックス株式会社が保有するターボシステムズ株式会社の株式をすべて売却
2011年3月	CJ-LINX株式会社を売却。それに伴い、CJ-LINX株式会社の子会社であるShanghai CJ-LINX Co., Ltd.、OPENECO Ltd.、上海万源酵素生物有限公司及び上海衆儀労務サービス有限公司も売却
2011年3月	CJ-LINX Finance株式会社を売却
2011年6月	当社の本社所在地を東京都台東区蔵前に移転
2012年3月	当社子会社であるターボリナックス株式会社が保有するTurboLinux India Private Ltd.の株式をすべて売却

年月	概要
2013年2月	株式会社東環を子会社化
2013年3月	プラスワン株式会社を設立
2013年4月	商号をターボリナックスHD株式会社に変更
2013年5月	資本金を2,000万円に減資
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ(グロース)に上場
2013年12月	プラスワン株式会社を売却
2014年1月	株式20分割を実施及び単元株制度を採用
2014年2月	日本地熱発電株式会社を設立
2014年4月	商号を株式会社ジオネクストに変更
2014年5月	株式会社遺伝子治療研究所を設立
2014年7月	株式会社仙真堂を設立
2014年11月	エリアエナジー株式会社を設立
2015年2月	研究開発資金調達のため、連結子会社株式会社遺伝子治療研究所が第三者割当増資を行い、その結果株式会社遺伝子治療研究所が「連結子会社」から「持分法適用会社」に変更
2015年4月	当社の本社所在地を東京都港区赤坂に移転
2016年2月	当社が保有する持分法適用会社である株式会社遺伝子治療研究所の株式をすべて売却
2016年5月	当社子会社である株式会社仙真堂を売却
2016年10月	当社子会社であるターボリナックス株式会社が保有する持分法適用会社であるTurbolinux China Co.,Ltd.の株式をすべて売却
2016年10月	資金調達のため、第三者割当による新株式及び第16回新株予約権を発行
2017年5月	エリアエナジー大阪株式会社を設立
2017年8月	株式会社A.I.ミドルウェアを設立
2018年4月	当社の本社所在地を東京都千代田区紀尾井町に移転
2018年10月	吉奥莱科特医 <sup>75</sup> 健康科技(上海)有限公司を設立
2019年3月	資金調達のため、第三者割当による新株式及び第17回新株予約権を発行
2019年4月	商号を株式会社FHTホールディングスに変更し、当社の本社所在地を東京都台東区浅草橋に移転
2019年5月	連結子会社である吉奥莱科特医 <sup>75</sup> 健康科技(上海)有限公司が、上海蓉勤健康管理有限公司を子会社化
2019年7月	連結子会社である吉奥莱科特医 <sup>75</sup> 健康科技(上海)有限公司が保有する上海蓉勤健康管理有限公司の出資持分50.9%の全てを取得し連結子会社化、これに伴い上海蓉勤健康管理有限公司の子会社である栖霞市 <sup>4E</sup> 明置 <sup>4A</sup> 有限公司を子会社化
2020年5月	譲渡制限付株式報酬制度の導入



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な事業の内容	議決権の所有 又は 被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ターボリナックス株式会社 (注)2	東京都台東区	50百万円	リナックス事業	100.0	役員の兼任あり 資金取引 管理業務受託
コネクト株式会社 (注)2	東京都台東区	95百万円	ソリューション事業	100.0	役員の兼任あり 資金取引 管理業務受託
株式会社東環 (注)2,3	東京都文京区	5百万円	環境メンテナンス事業	100.0	役員の兼任あり 資金取引 管理業務受託
日本地熱発電株式会社 (注)2	東京都千代田区	30百万円	地熱・温泉バイナリー 発電事業 コンサルタント事業	100.0	役員の兼任あり 資金取引
エリアエナジー株式会社 (注)2,3	東京都台東区	10百万円	太陽光発電事業 コンサルタント事業	100.0	役員の兼任あり 資金取引 管理業務受託
エリアエナジー大阪株式会社	東京都台東区	10百万円	太陽光発電事業 コンサルタント事業	100.0 (100.0)	役員の兼任あり
株式会社A.I.ミドルウェア (注)2	東京都台東区	10百万円	サイバーセキュリティ 事業	100.0	役員の兼任あり
吉奥萊科特医[75]健康科技(上海)有限公司	中華人民共和国 上海市	0.5億元 (約1億円)	ヘルスケア事業	100.0	役員の兼任あり
上海蓉勤健康管理有限公司 (注)4	中華人民共和国 上海市	1億元 (約15億円)	ヘルスケア事業	50.9	役員の兼任あり
栖霞市[44]明置[45]有限公司 (注)4	中華人民共和国 山東省栖霞市	3.2億元 (約50億円)	ヘルスケア事業	50.9 (50.9)	-

(注)1 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内数であります。

- 2 債務超過会社であります。債務超過の金額は、2019年12月31日時点で、ターボリナックス株が88,330千円、コネクト株が381,227千円、株東環が116,585千円、日本地熱発電株が3,286千円、エリアエナジー株が111,415千円、株A.I.ミドルウェアが766千円であります。
- 3 エリアエナジー株、株東環については、売上高(連結会社相互間の内部売上を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えており、それぞれの主要な損益情報等は以下のとおりであります。

	エリアエナジー株式会社	株式会社東環
(1) 売上高	462,723千円	90,567千円
(2) 経常利益	255,885千円	9,955千円
(3) 当期純利益	65,600千円	7,670千円
(4) 純資産額	111,415千円	116,585千円
(5) 総資産額	466,800千円	29,167千円

4 当社の特定子会社に該当しております。

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2019年12月31日現在

事業部門の名称	従業員数(名)
IT関連事業	2 (-)
環境事業	4 (7)
再生可能エネルギー事業	1 (-)
ヘルスケア事業	10 (-)
全社(管理)	2 (-)
合計	19 (7)

(注)1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー)は年間の平均人数を( )外数で記載しております。

2 従業員数は前連結会計年度末に比べ10名増加しております。

### (2) 提出会社の状況

2019年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
4	45.3	7.8	5,132

事業部門の名称	従業員数(名)
IT関連事業	2
環境事業	-
再生可能エネルギー事業	-
ヘルスケア事業	-
全社(管理)	2
合計	4

(注)1 従業員数は就業人員数であります。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満であり、特記すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループが従来から携わっておりますIT関連事業、環境事業及び再生可能エネルギー事業の各市場は、今後も成長が見込まれる有望な分野であります。しかしながら、競争が激しい市場であることも事実であり、収益の拡大を目指すためには、価値ある商品・サービスを提供し続けることが重要な戦略であると認識しております。このような現状を踏まえ、重要な対処すべき課題として次に掲げる3つを認識しております。

#### 顧客基盤の拡大

当社事業が推進する「成長戦略」には顧客基盤の拡大が不可欠です。これまでの限定された顧客セグメントの領域を新しい価値を提供できる製品・サービスの導入により、顧客セグメント領域の拡大を図ることが最重要と考えております。新たなビジネス領域への展開による、新たな顧客獲得を図ることが更なるニーズの開発につながり、更なるビジネス領域の拡大に繋がっていく「拡大のスパイラル」の構築に積極的に取り組んでまいります。

#### 成長戦略に不可欠な人材の確保及び協力会社の活用

継続的な事業基盤の拡大には、新たな価値を提供できる製品・サービスの導入が不可欠であります。そのために必要な専門的知識と多くの経験を有する人材の確保と協力会社の開拓を進めてまいります。また、製品・サービスの多様化に応じて協力会社の知的・人的資産を活用し、資金運用の効率化、製品・サービスの早期導入を進めてまいります。

#### 財務体質の強化

当社が目指す「成長戦略」を展開していくためには、事業拡大目標に対応した運転資金及び設備投資資金を確保することが不可欠であります。このため2019年3月14日付で新株式及び新株予約権を発行し、財務体質の強化に取り組んでまいりました。今後も引き続き、高株価実現による新株予約権の行使に向けた経営を目指し、当社グループの継続的な企業価値向上の具現化に取り組んでまいります。

### 2【事業等のリスク】

当社グループの事業その他に関するリスクについて、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資家に対する積極的な情報開示の観点から、以下に開示しております。なお、当社はこれらのリスクを認識した上で、事態の発生回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

#### 急激な技術革新について

情報サービス、ソフトウェアの関連分野においては、日々新たな技術の開発が進行しており、市場ニーズもドラステックに変化しております。当社が事業展開を行うに当たっては技術革新及び市場ニーズの変化への的確な対応が求められておりますが、これらに対して適切な対応ができない場合、当社グループの事業活動に影響を及ぼす可能性があります。

#### オープンソース特有の問題について

当社グループの事業はオープンソースを中心に展開されております。オープンソースに関連した市場は近年大きく成長を遂げており、これと付随して当社グループの事業領域も順次拡大してまいりました。しかしながら、オープンソースが今後も市場のニーズに適切に対応し評価を獲得し続ける保証はありません。従いまして、当社グループの今後の事業継続性及び成長性は、オープンソースの普及、利用、供給の状況といった不確定な要因の影響を受ける可能性があります。オープンソース技術の開発は、世界中に散在するエンジニアが参加する独自のコミュニティが大きな役割を担っており、当社グループ自身がこの開発をコントロールすることが不可能であると同時に、コミュニティにおいて適時に開発、改良が行われる保証はありません。またオープンソース・コミュニティとの間で良好な関係を継続できる保証はありません。

#### システムトラブルの可能性について

当社グループは、製品開発並びに営業活動におきまして、コンピュータシステム及びそのネットワークに多くを依存しております。そのため、セキュリティの強化をはじめ、データのバックアップ体制の構築、データ量やアクセス数増加に応じたハードウェアの増強等、システムトラブル対策を講じております。しかしながら、これらの対策にも係らず、人為的過誤、自然災害等によりシステムトラブルが発生した場合には、当社グループに直接損害が生じるほか、当社グループが提供するサービスの低下を招くなどの影響を及ぼす可能性があります。

#### 情報セキュリティについて

当社グループの営業上の機密事項及び顧客情報等の管理につきましては、十分に留意すべき事項であると考えており、社内規程の整備やシステムのセキュリティ強化等を通じて情報管理の強化に努めております。しかしながら、外部からの不正アクセスや犯罪行為などの不測事態により当該情報について漏洩等が生じた場合には、損害賠償請求や当社グループの信用失墜等により、以後の事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

### 重要な訴訟等におけるリスク

当社グループは、国内外の活動に関して、訴訟、紛争、その他の法的手続きの対象となる恐れがあります。現時点において当社グループの事業に重大な影響を及ぼす訴訟等は提起されておりません。訴訟等のリスクを回避するために、契約書等の作成に当たっては国内外の弁護士からの助言を得ておりますが、将来において、知的所有権や特許の侵害など、重要な訴訟が提起された場合には、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

### 人材の確保について

当社グループの事業継続、技術革新への対応として、高度な開発従事者の維持・確保が不可欠であります。また事業展開を支えるため、営業や内部管理の人材も充実させる必要があります。このため、当社グループでは今後も積極的に優秀な人材の確保を進めて行く方針であります。しかしながら、人材の確保及び社内人材の教育が計画どおり進まない場合には、当社グループの事業に支障を来す可能性があります。

### 株式価値の希薄化について

当社グループは、資金調達に伴う新株式または新株予約権証券が発行された場合、当社1株当たりの株式価値は希薄化し、今後の株式市場動向によっては需要供給バランスが大幅に変動し、当社の株式価値に影響を及ぼす可能性があります。

### 資金調達について

当社グループの中長期的な成長のためには、新製品の開発投資や事業拡大のための投資が必要であり、そのための資金需要に対応していく必要がありますが、これらの資金需要に対し、環境の変化や当社グループの事業計画に対する投資家の理解が得られない場合、資金需要に沿った調達が困難になる可能性があります。事業機会を逸し、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

### 中国での事業展開に関わるリスクについて

当社グループは、中国でのヘルスケア事業を拡大していく方針ですが、事業が計画通り進捗しない場合や、現地での予期せぬ法律又は規制の変更、為替レートの変動、政治又は経済情勢、税制の変更、テロ等による社会的混乱等が発生した場合、当社グループ業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社子会社である上海蓉勤健康管理有限公司の完全子会社である栖霞市明置有限公司（当社孫会社）が中国において養老介護に特化した富裕層向け施設の開発プロジェクト「栖霞長春湖壹号」を推進しておりますが、当該プロジェクトに係る流動資産は、当連結会計年度末において31億円であります。当該施設に関する売上不振が長引いた場合、減損損失が発生する可能性があります。

### 新型コロナウイルスの感染拡大に関わるリスクについて

当社グループは、中国でのヘルスケア事業を展開しておりますが、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、当該影響が長引けば当社グループの経営成績及び財政状態に重要な影響を与える可能性があります。

### 継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況を解消するための対応策

当社グループは、当連結会計年度に、中国でのヘルスケア事業を進めるため、上海蓉勤健康管理有限公司（以下、「上海蓉勤社」といいます。）の出資比率合計50.9%を当社代表取締役楊曉軍の妻である姜敏氏から合計156百万元（約24億円）で譲受ける契約を2019年3月27日と同年5月28日に締結し、所有権移転を受け子会社化しました。この出資金譲受代金の支払いについては契約書上1年内に支払う契約でしたが、当社連結子会社エリアエナジー株式会社（以下、「エリアエナジー」といいます。）が保有する売電中の太陽光発電所5物件について、株式会社コマネチ（以下、「コマネチ」といいます。）との間で締結した発電所譲渡契約の履行期限である2019年6月28日の代金決済で得た資金（約27億円）で支払うことを姜敏氏との間で別途合意していたところ、コマネチの資金事情により発電所譲渡契約は契約解除となり、姜敏氏との間で合意していた2019年6月末に支払いができなくなるという重要な債務の不履行が生じました。当社は、この出資金譲受代金の支払いのため、コマネチに販売予定であった売電中の太陽光発電所のうち2か所（以下、「本太陽光発電所2か所」といいます。なお、譲渡代金（税込）18億円、簿価15億円、年間売電収入（税抜）約156百万元。）を姜敏氏の資産管理会社である株式会社グローバルエナジー（以下、「グローバルエナジー」といいます。）に譲渡する契約を締結し、また、当社の連結子会社である吉奥萊科特医健康科技（上海）有限公司が取得した上海蓉勤社の出資持分を当社が取得し、姜敏氏への出資金支払債務を当社が引き受け、上海蓉勤社出資金譲渡契約の債権者である姜敏氏、その債務者である当社、及び本太陽光発電所2か所の譲渡契約の債権者であるエリアエナジーと債務者であるグローバルエナジーの4者間で18億円の債権債務を相殺しました。更に、この債権債務相殺の他、2019年3月に当社に払込みのあった新株式及び新株予約権の払込資金470百万元について当社取締役会で資金用途を変更し上海蓉勤社の出資金の代金支払いに充てることを決議し、姜敏氏へ470百万元の支払いを行いました。この470百万元の支払含め姜敏氏に対し合計605百万元の支払を行い、当連結会計年度末における姜敏氏への上海蓉勤社出資金譲受代金の残債は1百万元となっております。

これらの取引を受け、予定していた本太陽光発電所2か所の収益認識を取りやめたことや中国でのヘルスケア事業が不振で当初の計画どおり進まず収益獲得に至らなかったことなどもあり、業績面では、当連結会計年度の売上高は、前期と比べ著しく減少し、重要な営業損失、経常損失、親会社株主に帰属する当期純損失を計上することになりました。

た。中国でのヘルスケア事業は、新型コロナウイルス感染症問題の影響もあり、今後も不透明感が続くことが予想されます。

また、資金面では、上海蓉勤社の子会社化のために多額な支払を行った上、当社グループの重要な資金源であった本太陽光発電所2か所やその売電収入がなくなり、今後の資金繰りについて重要な懸念が生じております。

これらの状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

#### （1）経営成績の分析

当連結会計年度におけるわが国の経済は、企業収益や雇用・所得環境が改善するなど、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。一方で世界経済においては、長期化する米中通商問題、欧州や中国の景気減速、英国のEU離脱問題等により不透明な状況が続きました。

当社グループが属する情報サービス産業においては、日銀短観（2019年12月調査）における2019年度ソフトウェア投資計画（全規模・全産業合計）が、前年度比10.1%増となる等、企業におけるIT投資の増額により市場規模の穏やかな拡大が期待されております。

このような経済状況のなかで、当社グループは、安定した収益基盤の構築と持続的な事業の拡大を目指し、IT関連事業、環境事業、再生可能エネルギー事業、ヘルスケア事業の効率化を図り収益力の改善・強化に取り組んでまいりました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高670,414千円（前年同期比64.3%減）、営業損失445,962千円（前年同期は営業利益10,915千円）、経常損失505,690千円（前年同期は経常損失29,260千円）、親会社株主に帰属する当期純損失1,138,299千円（前年同期は当期純損失52,290千円）となりました。

#### （IT関連事業）

IT関連事業では、Webアプリケーションの開発及び安定運用を実現するためのソフトウェアであるZend製品やWebシステムに欠かすことのできないデータベース製品を中心に、ソリューション及びサポートを提供しております。当連結会計年度におきましても引き続き既存製品の機能強化や協業企業との連携による付加価値向上に取り組んだ結果、売上高117,124千円（前年同期比33.1%増）、営業利益26,914千円（前年同期比45.1%増）と、前年同期を上回る結果となりました。

#### （環境事業）

環境事業では、マンション管理やオフィスビル等の管理、清掃、メンテナンス業務を中心に事業を行っております。当連結会計年度におきましては既存顧客への迅速な対応や高品質なサービスの提供により安定した顧客の確保、また、積極的な営業活動により新たな管理委託、清掃委託物件が増加したものの、それに伴う人材確保、人件費の高騰などにより経費が増大し、売上高90,567千円（前年同期比13.7%増）と、前年同期を上回ったものの、営業損失1,448千円（前年同期は営業利益465千円）となりました。

#### （再生可能エネルギー事業）

再生可能エネルギー事業では、発電所の開発及びその代行、第三者への売却並びに売電事業等を行っております。当連結会計年度におきましては太陽光発電所の売電収入があったものの、譲渡による売上を見込んでいた案件が期ずれしたこと、2019年8月5日付「（開示事項の経過）連結子会社における太陽光発電所の譲渡代金の相殺に関するお知らせ」において公表いたしましたとおり、2箇所の太陽光発電所の譲渡先であります株式会社グローバルエナジーの代表取締役姜敏氏は、当社代表取締役社長楊暁軍の妻であり、2019年7月16日付「子会社等の異動を伴う株式の取得に関するお知らせ」において公表いたしましたとおり、当社は姜敏氏に対して、未払となっている上海蓉勤健康管理有限公司（本社：中国上海市、董事長：楊勤）の株式譲渡価額の支払いについて、上海蓉勤健康管理有限公司の株式譲渡に関する債権者である姜敏氏、その債務者である当社、及び本太陽光発電所譲渡開示（譲渡価額税込：約18.9億円）に関する債権者であるエリアエナジー、債務者であるグローバルエナジーの4者間で債権債務を相殺することとなり売上および利益を計上しないこと等から売上高462,723千円（前年同期比72.9%減）、営業損失70,596千円（前年同期は営業利益175,116千円）となりました。

(ヘルスケア事業)

ヘルスケア事業では、中国におけるヘルスケア事業に係る協業、及びビジネス支援を行っております。当社子会社である上海蓉勤健康管理有限公司の完全子会社である栖霞市明置有限公司(当社孫会社)が中国において養老介護に特化した富裕層向け施設の開発プロジェクトを推進しており、今後、施設販売および管理サービスの提供により売上を見込んでおります。しかしながら、当連結会計年度におきましては、すでに完成している施設について積極的な販売促進活動を行ってまいりましたが、中国国内金融機関における融資制限および融資審査期間の長期化により契約締結まで時間を要したこと等から、売上が本格化するに至らず、売上高はなく、営業損失178,012千円となりました。

(2) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当連結会計年度末の現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前連結会計年度末に比べ171,476千円増加し、255,261千円となりました。当連結会計年度末における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は271,018千円(前連結会計年度は548,973千円の支出)となりました。これは主として、たな卸資産の減少397,972千円、減損損失632,749千円、のれん償却額126,344千円を計上したこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は569,216千円(前連結会計年度は80,448千円の収入)となりました。これは主として、差入保証金の回収による収入8,556千円があった一方で、連結の範囲の変更に伴う出資金の取得による支出577,615千円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金469,983千円(前連結会計年度は23,023千円の支出)となりました。これは主として、株式の発行による収入450,000千円、新株予約権の発行による収入20,000千円等によるものであります。

(3) 生産、受注及び販売の実績

生産、受注及び販売の実績については、「経営成績の分析」における各セグメントの業績に関連付けて記載しております。

生産実績

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	
	生産高(千円)	前年同期比(%)
IT関連事業	87,896	61.7
環境事業	74,654	12.9
再生可能エネルギー事業	14,666	99.2
ヘルスケア事業	-	-
合計	177,217	91.3

商品仕入実績

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	
	仕入高(千円)	前年同期比(%)
IT関連事業	87,597	63.2
環境事業	3,720	-
再生可能エネルギー事業	14,623	99.2
ヘルスケア事業	-	-
合計	105,941	94.6

受注実績

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)		
	受注高(千円)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
IT関連事業	115,554	4,680	34.7
環境事業	90,567	-	13.7
再生可能エネルギー事業	455,942	6,343	72.9
ヘルスケア事業	-	-	-
合計	662,064	11,023	64.2

販売実績

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	
	販売高(千円)	前年同期比(%)
IT関連事業	117,124	33.1
環境事業	90,567	13.7
再生可能エネルギー事業	462,723	73.0
ヘルスケア事業	-	-
合計	670,414	64.3

(注)1 前連結会計年度及び当連結会計年度における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自2018年1月1日 至2018年12月31日)		当連結会計年度 (自2019年1月1日 至2019年12月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
A社	912,037	48.54	-	-
B社	634,500	33.77	-	-
東時証券投資顧問株式会社	-	-	300,000	44.74
日本オラクル株式会社	-	-	34,252	5.10

2 上記の金額には、消費税は含まれておりません。

3 A社及びB社との契約上守秘義務を負っているため、社名の開示は控えております。

(4) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたっては、一定の会計基準の範囲内で見積りが行われている部分があり、資産・負債及び収益・費用に反映されております。これらの見積りについては、継続して評価し、必要に応じて見直しを行っておりますが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果はこれらとは異なることがあります。

(5) 財政状態の分析

(資産)

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べて1,201,747千円増加し、3,796,356千円となりました。流動資産は1,248,181千円の増加となり、その主な要因は、商品が1,900,826千円減少したものの、現金及び預金が171,476千円、受取手形及び売掛金が66,330千円、販売用不動産が1,061,297千円、仕掛販売用不動産が2,101,676千円増加したことによるものであります。当社の連結子会社である上海蓉勤健康管理有限公司の完全子会社である栖霞市明置有限公司が進めている養老介護に特化した富裕層向け施設の開発プロジェクトにおいて全23棟の居住用ビル(総延床面積:約10万平米)に、老人介護施設、医療・健康サービス、文化・スポーツセンターの建設を進めており、すでに工事が完了し完成しているものを販売用不動産、現在建設中のものを仕掛販売用不動産としております。固定資産は42,823千円の減少となり、その主な要因は、当社グループの固定資産等について減損損失を計上したためであります。

(負債)

当連結会計年度末における総負債は、前連結会計年度末に比べて415,615千円増加し、499,172千円となりました。その主な要因は、流動負債において、未払金が215,049千円、未払法人税が34,856千円等、増加したことによるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産は、前連結会計年度末に比べて786,132千円増加し、3,297,183千円となりました。その主な要因は、非支配株主持分が1,467,344千円増加したことによるものであります。

(6) 継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況を改善するための対応策

当社グループには、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しておりますが、当社グループは、このような事象又は状況を改善すべく、有価証券報告書提出日現在におきまして、以下の施策を遂行することで、将来の成長に向けて当該状況を早期に解消し、業績及び財務状況の改善に努めてまいります。

収益改善につきましては、コストの削減に努めると共に、中国でのヘルスケア事業の見直しも含め収益獲得を着実に実行していくことで、収益の改善を図ってまいります。また、収益獲得に繋がる新規事業への参入も検討してまいります。

今後の資金繰りの改善につきましては、上記に加え、エリアエナジーが保有する太陽光発電所の早期売却や納税の猶予申請も検討し、資金繰りの改善を図ってまいります。中国でのヘルスケア事業で獲得する資金についてはグループ内管理を図ってまいります。更に、未行使となっている新株予約権（総額9億円）について、新株予約権者に行使をお願いしてまいります。また、必要に応じ、新たな資金調達も検討してまいります。

しかしながら、これらの対応策は、計画途上であり、各種関係者の意向にも左右されるため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

#### 4【経営上の重要な契約等】

・子会社等の異動を伴う出資金の取得

当社は2019年7月16日開催の取締役会において、当社の連結子会社である吉奥莱科特医<sup>75</sup>/<sub>97</sub>健康科技（上海）有限公司の子会社（当社の孫会社）である、上海蓉勤健康管理有限公司の吉奥莱科特医<sup>75</sup>/<sub>97</sub>健康科技が保有する出資持分50.9%の全てを当社が取得し、上海蓉勤健康管理有限公司を当社の連結子会社とすることを決議し、出資金売買契約を締結しております。

#### 5【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の主な設備投資等、及び重要な設備の除却又は売却はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

主な賃貸設備として以下のものがあります。

2019年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント	設備の内容	従業員数 (人)	床面積 (㎡)	年間賃借料 (千円)
本社 (東京都台東区)	本社施設	建物(賃借)	4	255.92	13,933

(注)1.現在休止中の主要な設備はありません。  
2.上記金額には、消費税等を含んでおりません。

##### (2) 国内子会社

2019年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
			工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	ソフトウェア	合計	
(株)東環	本社 (東京都文京区)	本社施設	32	-	-	32	4(7)
エリアエナジー(株)	本社 (東京都台東区)	本社施設	141	-	-	141	1(-)
	賃貸用不動産 (埼玉県比企郡他)	賃貸用不動産		38,144 (32,419)		38,144	

(注)1.上記金額には、消費税等を含んでおりません。  
2.従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は( )外数で記載しております。

##### (3) 在外子会社

主な賃貸設備として以下のものがあります。

2019年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント	設備の内容	従業員数 (人)	床面積 (㎡)	年間賃借料 (千円)
吉奥萊科特医[9]健康科 技(上海)有限公司	中華人民共和国 上海市	ヘルスケア事業	復華中日健康産業 センターの一部 (賃借)	-	13,368.59	-

(注)当該施設は、未活動のため賃貸人との合意により当連結会計年度のリース料は免除されております。

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数
普通株式	385,000,000株
計	385,000,000株

(注) 2019年3月29日開催の定時株主総会において定款の一部変更が行われ、発行可能株式総数は同日より226,000,000株増加し、385,000,000株となっております。

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (2019年12月31日)	提出日現在発行数 (2020年6月17日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	138,390,380株	138,690,380株	東京証券取引所 JASDAQ (グロース)	単元株式数 100株
計	138,390,380株	138,690,380株	-	-

(注)1 提出日現在発行数には2020年6月1日からの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

2 当社の取締役3名に対して、2020年5月14日を払込期日とする譲渡制限付株式報酬として新株を割り当てる方法により300,000株発行いたしました。当該発行は、譲渡制限付株式報酬としての新株発行に伴う金銭報酬債権の現物出資4,200,000円により行われたものであります。

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

当社は、会社法に基づき新株予約権を発行しております。

第17回新株予約権(2019年2月26日取締役会決議)

新株予約権の数(個)	200,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 20,000,000 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1個当たり100 (注)2
新株予約権の行使期間	自 2019年3月15日 至 2021年3月14日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価額 45 資本組入額 23 (注)3
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約券の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

当事業年度の末日(2019年12月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2020年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1 本新株予約権の目的である株式の種類及び総数は、当社普通株式20,000,000株とする。(本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下「割当株式数」という。)は100株とする。)。ただし、下記(注)2により割当株式数が調整される場合には、割当株式数は次の算式により調整される。ただし、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。なお、かかる算式における調整前行使価額及び調整後行使価額は、第10項に定める調整前行使価額及び調整後行使価額とする。

$$\text{調整後割当株式数} = \frac{\text{調整前割当株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

本新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その財産の本新株予約権 1 個当たりの価額は、本新株予約権の行使に際して出資される当社普通株式 1 株当たりの財産の価額（以下「行使価額」という。）に割当株式数を乗じた額とする。ただし、計算の結果 1 円未満の端数を生じる場合は、その端数を四捨五入するものとする。

- 3 本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし（計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。）、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とする。
- 4 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。また、本新株予約権の一部行使はできない。
- 5 当社が、合併（合併により当社が消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以下、総称して「組織再編行為」という。）をする場合、当該組織再編行為の効力発生日の時点において残存する本新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イないしホに掲げる株式会社（以下、総称して「再編対象会社」という。）の新株予約権を、次の条件に基づき交付するものとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅するものとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する残存新株予約権の数を基準に、組織再編行為の条件等を勘案して合理的に決定される数とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案して合理的に決定される数とする。

新株予約権を行使することのできる期間

第11項に定める本新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力が生ずる日のいずれか遅い日から、第11項に定める本新株予約権の行使期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

第16項に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

第9項に定める行使価額を基準に組織再編行為の条件等を勘案して合理的に決定される行使価額に、上記により決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる額とする。

その他の新株予約権の行使条件、新株予約権の取得事由

第12項及び第13項に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

### （3）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数	発行済株式 総数残高	資本金増減額	資本金残高	資本準備金 増減額	資本準備金残高
2015年1月7日(注)1	500,000株	40,390,380株	30,805千円	792,761千円	30,805千円	772,761千円
2015年6月16日(注)1	1,000,000株	41,390,380株	61,610千円	854,371千円	61,610千円	834,371千円
2016年10月24日(注)2	23,800,000株	65,190,380株	357,000千円	1,211,371千円	357,000千円	1,191,371千円
2016年10月24日～ 2016年12月31日(注)1	23,310,000株	88,500,380株	361,305千円	1,572,676千円	361,305千円	1,552,676千円
2017年1月1日～ 2017年5月8日(注)1	23,390,000株	111,890,380株	362,545千円	1,935,221千円	362,545千円	1,915,221千円
2017年5月9日(注)3	-	111,890,380株	1,072,676千円	862,545千円	1,552,676千円	362,545千円
2017年5月9日～ 2017年12月31日(注)1	12,000,000株	123,890,380株	186,000千円	1,048,545千円	186,000千円	548,545千円
2018年10月18日(注)1	4,500,000株	128,390,380株	69,750千円	1,118,295千円	69,750千円	618,295千円
2019年3月14日(注)4	10,000,000株	138,390,380株	230,000千円	1,348,295千円	220,000千円	838,295千円

(注)1 新株予約権の行使による増加であります。

2 有償第三者割当	割当先	株式会社 T R I A D 須田 忠雄 株式会社和円商事 K C M 2 合同会社
	発行価格	30円
	資本組入額	15円

3 資本金及び資本準備金の減少は、欠損填補等を目的としたものであります。

4 有償第三者割当	割当先	復華ジャパン株式会社
	発行価格	45円
	資本組入額	23円

5 2020年5月14日を払込期日とする譲渡制限付株式報酬としての新株式発行により、発行済株式総数が300,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ2,100千円増加しております。

6 2019年2月26日付で提出した有価証券届出書の記載いたしました「第一部 証券情報 第1 募集要項 5 新規発行による手取金の使途(2)手取金の使途」について、2019年8月5日付で変更が生じております。

資金使途の変更内容は以下のとおりであります。(変更箇所には下線を付して表示しております。)

[変更前]調達する資金の具体的な使途及び支出予定時期

具体的な使途 (具体的な使途は、差引手取概算額の合計 を基準に記しております。)	金額 (百万円)	支出予定時期
1 再生可能エネルギー事業	1,262	
1-1 太陽光発電所取得資金	1,262	2019年3月～2019年5月
2 ヘルスケア事業	100	
2-1 中国子会社の設備投資及び運転資金	100	2019年3月
合計金額	1,362	

[変更後]調達する資金の具体的な使途及び支出予定時期

具体的な使途 (具体的な使途は、差引手取概算額の合計を基準に記して おります。)	金額 (百万円)	支出予定時期
1 再生可能エネルギー事業	792	
1-1 太陽光発電所取得資金	792	2019年8月～2019年12月
2 ヘルスケア事業	570	
2-1 中国子会社の設備投資及び運転資金	100	2019年8月～2019年12月
2-2 上海蓉勤健康管理有限公司の出資金取得	470	2019年8月
合計金額	1,362	

「1-1 太陽光発電所取得資金」及び「2-1 中国子会社の設備投資及び運転資金」の支出については、  
新株予約権の権利行使が行われた場合であります。

2019年8月6日に上記出資金取得代金の一部470百万円の支払いを行っております。

(5) 【所有者別状況】

2019年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	0	1	21	64	24	25	8,827	8,962	-
所有株式数(単元)	0	1,233	73,065	447,784	186,794	462	673,469	1,382,807	109,680
所有株式数の割合(%)	0.00	0.08	5.28	32.38	13.50	0.03	48.70	100.00	-

(注) 自己株式5,660株は、「個人その他」に56単元、「単元未満株式の状況」に60株を含めております。

(6) 【大株主の状況】

2019年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
復華ジャパン株式会社	東京都品川区大崎2丁目7-12	35,675,800	25.77
CRANE HILL HOLDINGS PTE.LTD. (常任代理人 隼あすか法律事務所)	8 TEMASEK BOULEVARD #34-02 SUNTEC TOWER THREE SINGAPORE (東京都千代田区霞が関ビル4階)	5,690,000	4.11
楽天証券株式会社	東京都世田谷区玉川1丁目14番1号	5,045,900	3.64
古月 程子	千葉県千葉市中央区	4,011,100	2.89
西谷 茂樹	千葉県市川市	4,000,000	2.89
BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES SINGAPORE/JASDEC/UOB KAY HIAN PRIVATE LIMITED (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	20 COLLYER QUAY, #01-01 TUNG CENTRE, SINGAPORE 049319 (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	3,310,300	2.39
HAITONG INT SEC-CL AC-15.315 (PERCENTAGE) (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	22/F LI PO CHUN CHAMBERS, 189 DES VOEUX ROAD CENTRAL, HONG KONG (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	2,893,800	2.09
株式会社イワミズ	大阪府豊中市新千里南町3丁目4-3-504	2,759,800	1.99
KGI ASIA LIMITED-CLIENT ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	41/F CENTRAL PLAZA, 18 HARBOUR ROAD, WANCHAI, HONG KONG (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	2,458,300	1.77
中島 貴子	大阪府大阪市平野区	1,955,400	1.41
計	-	67,800,400	48.99

(注)1 大株主の状況は、2019年12月31日現在の状況を記載しております。

2020年3月30日付「主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社の異動に関するお知らせ」にて公表したとおり、復華ジャパン株式会社が保有する当社株式35,675,800株をリバイブ投資事業組合(業務執行組員 ソラ株式会社)へ保有する株式全部を譲渡したため、復華ジャパン株式会社は、当社の主要株主である筆頭株主及びその他に関係会社でなくなっております。

2 2020年3月31日付でリバイブ投資事業組合(業務執行組員 ソラ株式会社)による大量保有報告書が以下の通り関東財務局長に提出されておりますが、当社として2019年12月31日現在の所有株式数の確認が出来ないため、上記表には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
リバイブ投資事業組合 業務執行組員 ソラ株式会社	東京都港区赤坂2-9-2	35,675,800	25.77

## (7)【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2019年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 5,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 138,275,100	1,382,751	-
単元未満株式	普通株式 109,680	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	138,390,380	-	-
総株主の議決権	-	1,382,751	-

## 【自己株式等】

2019年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社FHTホールディングス	東京都台東区浅草橋三丁目20番15号	5,600	-	5,600	0.00
計	-	5,600	-	5,600	0.00

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

## (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	440	16
当期間における取得自己株式	60	1

(注)当期間における取得自己株式には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

## (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式	5,660	-	5,720	-

(注)当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

## 3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要な課題と認識しております。利益配分につきましては、成長に応じた株主への利益還元と、企業体質の強化及び今後の事業展開に備えた内部留保とを勘案した上で配当政策を決定していく方針であります。当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。また、当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、事業拡大のために有効投資してまいります。

今期におきましては、内部留保の充実を図るため無配といたしました。

#### 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

###### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、持株会社体制の下に親会社である当社が、ウェブシステム構築に係わるソリューション、サポートを提供するIT関連事業に加え、環境事業、再生可能エネルギー事業及びヘルスケア事業を中核事業とし、当社並びに主要子会社を中心としたグループ連結子会社10社から成る企業グループを統括管理し、経営における意思決定の透明性向上及びコンプライアンスの遵守により健全な企業経営と事業展開を進めることで、当社企業グループ間の相乗効果をさらに発揮していくということであり、最重要経営課題の1つであります。また持株会社体制を通じて、各事業部門担当の責任と権限を明確にすることを、基本的な行動規範として、機動的なグループ経営を実現し、市場競争力を強化することで企業価値の一層の向上を図ることを目指しております。当社のコーポレート・ガバナンス体制は、原則として、当社の代表取締役及び取締役がグループ会社の代表取締役、取締役を兼任しており、グループ子会社を含めた事業戦略策定、経営管理並びに経営資源の最適配分を行っております。

###### 企業統治の体制

###### (企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由)

当社は、会社の法的機関としての「株主総会」、当社及び子会社からなる企業集団各社に係る法定の重要な業務執行に関する「取締役会（原則毎月1回・取締役5名（うち社外取締役2名）」並びに監査役会規程等に基づいた「監査役会（原則毎月1回・監査役3名（うち社外監査役2名）」が定期的開催されております。また、必要に応じて臨時取締役会を適宜開催しております。取締役会では、重要な業務執行の決定、業績状況の検討及び対策の協議、並びに各取締役の職務の執行状況を監督しております。

###### 「株主総会」

上程される議題・議案に関しては、内容に応じて事前に、総務・法務部門及び取締役会・監査役会の他、法律事務所、会計監査人、税理士事務所、株主名簿管理人、専門印刷会社等の専門家にコンプライアンス面や法的実務面等について相談したうえで、業務執行する実務体制が完備しております。特に、役員（社外を含む）及び会計監査人の選任議案並びに定款変更、役員報酬額変更、組織再編（M&Aを含む）及び増資等の議案については、必ず上記の社外専門家からの意見・勧告等を重視して判断しております。株主総会に上程する議題に関しては、取締役会規程、関係会社管理規程に具体的に規定されており当社及びグループ子会社がこれらを遵守して事前に検討、協議・実施することになっております。

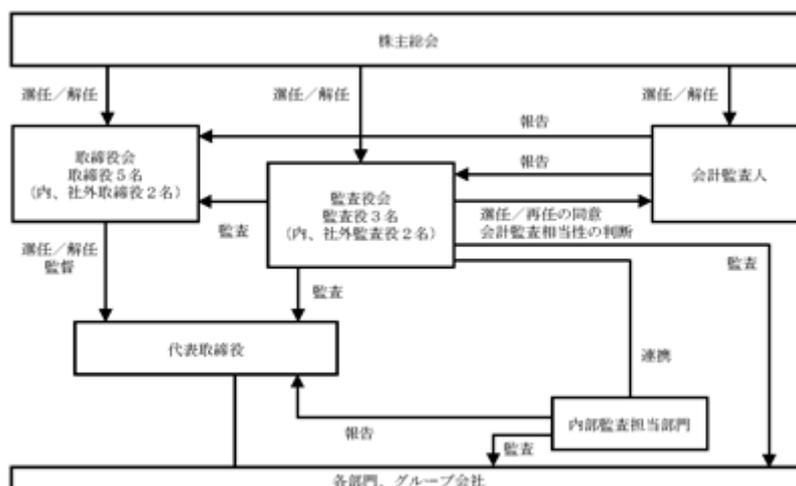
###### 「取締役会」

取締役5名（常勤取締役3名、社外取締役2名）、監査役3名（常勤監査役1名、非常勤監査役2名、うち社外監査役2名）の出席のもと、原則として、月1回定期的に開催されております。さらに、必要に応じて臨時取締役会を適宜開催しております。また、各種の関連する規程も「取締役会規程」、「職務権限規程（決裁権限表を含む）」及び「関係会社管理規程」等が策定・遵守されており、取締役の職務執行に関してのコンプライアンス面の規制・管理がなされております。

###### 「監査役会」

監査役3名（常勤監査役1名、非常勤監査役2名、うち社外監査役2名）で構成されております。主に取締役の職務の執行を監査し、監査役会にて報告がなされております。監査役会は、定例では毎月1回開催されており、特に、株主総会の前後並びに毎事業年度終了後等の時期は、必要に応じて随時頻繁に開催されております。

会社の機関・内部統制の関係を示す図表



当社は上記のように上場会社として経営における意思決定の透明性向上及びコンプライアンスの遵守するため、取締役会を設置し、監査役会を設置した会社法に沿った企業統治の体制を採用しております。

## 企業統治に関するその他の事項

### 「内部統制システムの整備の状況」

当社は、2007年2月15日に企業会計審議会から公表された「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」の規定に基づき、内部統制の整備及び運用の効果的かつ効率的な推進を図るため、金融商品取引法により導入される内部統制報告制度適用の第16期事業年度の初日である2009年1月1日付を施行日として、財務報告に係る「内部統制に関する基本方針」並びに「内部統制規程」を制定いたしました。当該基本方針は、同意見書に記載された内容を踏襲して策定されており、その概要は次のとおりであります。なお、別途定める「内部統制規程」は、当該基本方針及び同意見書に準拠して策定されており、当社及びグループ子会社の全役職員から内部統制に係る更なる理解及び協力を得るために制定されております。

- ・内部統制の方針及び原則
- ・内部統制の定義
- ・内部統制の範囲及び水準
- ・内部統制の基本的要素及び財務報告の信頼性
- ・内部統制の構築及び役割と責任の体制
- ・監査役会及び会計監査人の連携
- ・内部統制システムの不備、報告・是正及び再評価
- ・教育研修

当社の監査役会（監査役）に関する内部統制に関連した内容につきましては、以下のとおりであります。

- ・監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社の監査役会からの具体的な要求があれば、現行の内部監査部門及び内部統制推進部門の機能・要因等を拡充することで実務上対応いたします。

- ・前項における使用人の取締役からの独立性に関する事項

内部監査部門は、組織上も代表取締役社長の直轄下に設置されており、その人事に関しては、他の取締役及び部門等から独立しており、関連する人事等に関しては、事前に常勤監査役等に相談して対応しております。

- ・取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

各月1回以上、定期的開催される当社取締役会には、監査役も出席して、取締役会での報告・審議・決裁事項等を取締役と共有し、共通認識をしております。

- ・その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役監査の実務面において、当社及びグループ子会社の全業務部門は、監査役の要請に応じて当該部門の使用人等が、関連する資料の説明・作成・編集等の監査実務の補助を行っております。また、内部監査部門の要員も監査役の要請により、監査役の監査実務の補助機能を担っております。

### 「リスク管理体制の整備の状況」

リスク管理体制につきましては、各部門が常時密接に情報を共有し、経営企画管理本部が統括的に管理を行っております。また、監査役及び内部監査担当部門は、連携して各部門のリスク管理状況を監査し、その結果を取締役に報告する体制となっております。重要な法務的及び会計的な課題については、顧問弁護士及び会計監査人の助言を適宜仰いでおります。さらに当社及びグループ子会社の情報セキュリティを保全すべく情報セキュリティ基本方針及びその他ITに係る要領等を定め、想定される主要なリスクに対する管理責任者を特定し、これらの規程類に依拠したリスク管理体制の構築を推進しております。当社及びグループ子会社においての主要リスクとは、次の事象を想定しております。

- ・直接又は間接に経済的な損失をもたらす事象
- ・事業の継続を中断・停止させる事象
- ・信用を毀損し、ブランドイメージを失墜させる可能性

当社及びグループ子会社のリスク管理で、特に危機・緊急事態等の不測の事態が発生した場合に備えて、危機（緊急事態）管理規程を定め、社長を最高責任者（本部長）とする緊急時対策本部を設置し、損害の拡大防止並びに危機（緊急事態）の収束に向けて社内外からの専門的なノウハウ・機能を集約して、継続的に適切かつ迅速な措置を実施するための体制を構築いたしております。

### 「子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況」

関係会社の管理については、「関係会社管理規程」に基づき、経営企画管理本部担当取締役が統括的に管理を行い、グループ内の情報の共有化並びに運営の効率化を図るため、グループ経営委員会を定期的開催しております。監査役及び内部監査担当者は連携してグループの管理体制を監査しております。

### 「責任限定契約の内容の概要」

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）及び監査役との間に、任務を怠ったことによる監査役の責任について、同法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。これは、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）及び監査役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするためであります。

### 「会計監査人の責任限定契約の内容の概要」

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項に規定する会計監査人（会計監査人であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、会計監査人が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

当社は、会社法第427条第1項の規定により、会計監査人との間で、同法第423条第1項に定める会計監査人の責任について損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。これは、会計監査人が職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするためであります。

「取締役の定数等に関する定款の定め」

・取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

・取締役の任期

当社は、取締役の任期について選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする旨定めております。

・取締役の選任の決議要件

取締役を選任する株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行うこととしております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

「株主総会の特別決議要件」

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

「取締役会で決議できる株主総会決議事項」

・自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

・中間配当に関する事項

当社は、取締役会の決議によって、毎年6月30日を基準日としてその日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（以下「中間配当金」）をすることができる旨を定款に定めております。これは、中間配当金等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

(a) 有価証券報告書提出日(2020年6月17日)現在の当社の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性 8名 女性 0名 (役員のうち女性の比率0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数
代表取締役社長	楊 曉軍	1979年11月7日生	2007年9月 上海明太投資発展有限公司 総経理 2010年8月 上海復華商業集団有限公司 董事長(現任) 2010年8月 上海復華軟件産業発展有限公司 董事長(現任) 2010年8月 上海復旦復華商業資産投資有限公司 董事長(現任) 2014年11月 復旦大学城市発展研究院 理事、研究員(現任) 2014年11月 復旦大学新能源研究中心 主任(現任) 2016年7月 復華ジャパン(株) 代表取締役 2018年3月 当社取締役 2018年7月 当社代表取締役(現任)	(注)1	-株
取締役	車 陸昭	1970年6月1日生	1995年4月 (株)ケンウッド入社 2001年7月 (株)ケーエムケーワールド 代表取締役社長(現任) 2009年3月 (株)プロ・フィールド 代表取締役社長(現任) 2017年3月 WAKE UP INTERACTIVE LIMITED 取締役(現任) 2017年7月 (株)リゾマテカ 代表取締役社長(現任) 2018年3月 当社取締役(現任) 2018年7月 エリアエナジー(株) 代表取締役(現任) 2018年7月 エリアエナジー大阪(株) 代表取締役(現任) 2018年7月 (株)A.I.ミドルウェア 代表取締役(現任) 2018年7月 ターボリナックス(株) 取締役(現任) 2018年7月 コネクト(株) 取締役(現任) 2018年7月 (株)東環 取締役(現任) 2018年10月 吉奥莱科特医药健康科技(上海)有限公司 董事長(現任)	(注)1 6	-株
取締役 経営企画管理本部長	森 蔭政幸	1967年6月14日生	1989年6月 コマツソフト(株)入社 1996年2月 サイベース(株)入社 2000年6月 当社入社 2006年9月 当社事業推進本部長 2008年5月 当社執行役員兼事業推進本部長 2009年3月 当社取締役技術統括 2009年3月 コネクト(株) 取締役(現任) 2010年3月 ターボリナックス(株) 代表取締役(現任) 2013年2月 当社代表取締役 2013年3月 (株)東環 取締役(現任) 2014年2月 日本地熱発電(株) 取締役(現任) 2014年3月 当社取締役 IT関連事業担当 2014年5月 (株)遺伝子治療研究所 取締役 2014年7月 (株)仙真堂 取締役 2014年11月 エリアエナジー(株) 取締役(現任) 2017年3月 当社取締役経営企画管理本部長(現任) 2017年5月 エリアエナジー大阪(株) 取締役(現任) 2017年8月 (株)A.I.ミドルウェア 取締役(現任)	(注)1 6	2,000株
取締役	杜 宏	1964年5月6日生	1996年4月 エスジーコミュニケーションズ株式会社 代表取締役(現任) 2019年3月 当社取締役(現任)	(注)1 4	169,000株

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数
取締役	福田 健	1967年6月18日生	1995年4月 ㈱ヤオハンジャパン入社 2010年5月 ㈱セキド 社外取締役 2011年6月 ㈱パルクホールディング 社外監査役 2012年4月 ㈱ストリーム 社外取締役 2012年12月 衆議院議員政策担当秘書(現任) 2019年3月 当社取締役(現任)	(注)1 4 6	- 株
常勤監査役	飯富康生	1947年1月8日生	1979年1月 日本コカコーラ(株) マーケティング・リサーチ部長 2000年11月 ディー・エイチ・エル・ジャパン(株) マーケティング本部長 2003年4月 同社取締役営業本部長 2009年3月 当社常勤監査役 2011年12月 当社取締役 2012年2月 ターボリナックス(株) 取締役 2012年3月 コネクト(株) 取締役 2013年3月 ㈱東環 取締役 2014年3月 当社常勤監査役(現任) 2014年3月 コネクト(株) 監査役(現任) 2014年3月 ターボリナックス(株) 監査役(現任) 2014年3月 ㈱東環 監査役(現任) 2014年5月 ㈱遺伝子治療研究所 監査役 2014年6月 日本地熱発電(株) 監査役(現任) 2014年7月 ㈱仙真堂監査役 2014年11月 エリアエナジー(株) 監査役(現任) 2017年5月 エリアエナジー大阪(株) 監査役(現任) 2017年8月 ㈱A.I.ミドルウェア 監査役(現任)	(注)2	- 株
監査役	今井晴康	1948年3月6日生	1970年4月 同心商事株式会社入社 1977年7月 矢野隆明税理士事務所入所 1990年2月 麻生公認会計士事務所入所 1992年4月 株式会社アトラス入社 1995年7月 同社常勤監査役 2001年6月 同社経営管理部長 2007年10月 同社常勤監査役 2008年10月 同社監査役 2011年12月 当社常勤監査役 2012年2月 ターボリナックス(株) 監査役 2012年3月 コネクト(株) 監査役 2012年3月 ㈱東環 監査役 2014年3月 当社監査役(現任)	(注)3 5	- 株
監査役	瀧本 匠	1969年4月11日生	2000年10月 弁護士登録(東京弁護士会) 虎門中央法律事務所 入所 2008年10月 虎門中央法律事務所 パートナー(現任) 2019年3月 当社監査役(現任)	(注)3 5	- 株
計					171,000株

(注)1. 2019年3月28日開催の定時株主総会の終結の時から1年間、ただし、2019年12月期に係る定時株主総会については、2020年7月14日に継続会が開催されることから、任期は当該継続会終結の時までとなります。

2. 2018年3月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
3. 2017年3月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
4. 取締役2人(杜宏氏、福田健氏)は社外取締役であります。
5. 監査役2人(今井晴康氏、瀧本匠氏)は社外監査役であります。
6. 取締役3人に対して、2020年5月14日を払込期日とする譲渡制限付株式を割り当てる方法により新株を発行いたしました。また、当該発行は、金銭報酬債権の現物出資により行われております。当該発行の詳細は下記のとおりであります。
  - ・車陸昭氏は1,890千円 of 金銭報酬債権を現物出資し、当社の普通株式135,000株を取得しております。
  - ・森蔭政幸氏は1,890千円 of 金銭報酬債権を現物出資し、当社の普通株式135,000株を取得しております。
  - ・福田健氏は420千円 of 金銭報酬債権を現物出資し、当社の普通株式30,000株を取得しております。

(b) 2020年3月26日開催の年第26期定時株主総会において、決議事項である「取締役5名選任の件」が承認可決され、提出日現在の取締役5名が再任されておりますが、目的事項のうち報告事項に関する報告ができなかつ

ため、当社は、2020年7月14日に本総会の継続会を開催いたします。再任された取締役は、本継続会終結の時をもって就任いたします。

#### 社外役員の状況

有価証券報告書提出日（2020年6月17日）現在、当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

社外取締役の杜宏氏は、当社株式を169,000株保有しております。これまでの豊富な経験と見識を活かして、経営陣から独立した立場で客観的視点から助言・提言を述べて頂いております。同氏と当社との間に人的関係、取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役の福田健氏は、政策立案及び立法活動に係る知識を有しており、経営陣から独立した立場で客観的視点から助言・提言を述べて頂いております。同氏と当社との間に人的関係、資本的関係、取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役の今井晴康氏は、上場会社の経営及び内部統制に精通しており、上場会社の監査役として豊富な経験と知識を活かした助言を頂いております。同氏と当社との間に人的関係、資本的関係、取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役の瀧本匠氏は、弁護士として企業法務の側面から助言を頂いております。同氏と当社との間に人的関係、資本的関係、取引関係その他の利害関係はありません。当社は、瀧本匠氏が所属している虎門中央法律事務所との間に法律顧問契約を締結しておりますが、その金額は僅少であります。

当社の社外取締役及び社外監査役の独立性については、株式会社東京証券取引所の独立性基準と同一の基準で判断しております。社外取締役の杜宏氏及び福田健氏、社外監査役の今井晴康氏及び瀧本匠氏につきましては、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査面における連携に関しては、常勤監査役が基点となり、まず社外監査役とともに監査役会としての年間計画や課題に基づく監査等を実施しております。また社内的には経営企画管理本部と連携するとともに、監査法人とも連携をはかっております。また、これらの監査等を通して問題になった事項等は社外取締役も含めた取締役会にて報告が行われております。

( 3 ) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役会は、常勤監査役1名、非常勤社外監査役2名の3名で構成されており、主として常勤監査役1名が取締役の業務執行の状況の調査・監査を担当し、監査役会にて報告がなされております。なお、内部監査執行部門と監査役会との間では、日常的な情報交換並びに内部監査及び監査役会監査実施時での協力体制の構築を通じて連携を図っております。また、会計監査人と監査役会との間では、会計監査実施時での情報交換を通じて連携を図っております。

なお、社外監査役の今井晴康氏は上場会社の経営管理部長、常勤監査役を歴任し、上場会社の監査役として豊富な経験と知識を有し、同じく社外監査役の濱本匠氏は弁護士としての豊富な経験、特に不動産証券化、アセット・ファイナンス・再生可能エネルギー発電プロジェクト、M & A、商標使用权等の案件に関する交渉及びドキュメンテーションの専門知識を有しております。

内部監査の状況

当社の内部監査は、経営企画管理本部経営企画グループを主体に行っており、従事者は1名となっております。内部監査は、各種規程に基づき、監査役との連携の下で実施されており、主な監査対象項目は、本社及び子会社の実務担当部門の業務執行の状況の監査が中心になります。また、内部監査業務の遂行に当たり、被監査部門の従業員等が全面的に当該内部監査に協力する体制が構築されております。

会計監査の状況

イ 監査法人の名称

監査法人アリア

ロ 業務を執行した公認会計士

公認会計士 茂木 秀俊

公認会計士 山中 康之

ハ 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 2名

その他 5名

二 会計監査人の変更

当社の会計監査人である監査法人元和は、第25期定時株主総会の終結の時をもって任期満了により退任されたため、当社は監査役会の決定により、監査法人アリアを会計監査人に選任いたしました。

監査役会が監査法人アリアを会計監査人の候補として選定した理由は、今後当社グループ事業活動が中国において展開し、事業拡大を計画していることから、国内のみならず中国における会計監査の実績を有する会計監査人を検討したところ、同監査法人が会計監査人に必要な専門性、独立性及び適切性を具備しており、適任と判断したためであります。

ホ 監査役および監会による監査法人の評価

監査役および監査役会は、会計監査人からの報告や意見交換等を通じて会計監査の実施状況を把握し、会計監査人の監査体制および職務執行状況等について総合的に評価を行っております。

監査報酬の内容等

イ 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬
提出会社	10,800千円	- 千円	14,925千円	- 千円
連結子会社	-	-	-	-
計	10,800千円	- 千円	14,925千円	- 千円

ロ 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（イを除く）

該当事項はありません。

ハ その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

二 監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

該当事項はありません。

ホ 監査報酬の決定方針

当社は、監査公認会計士等に対する監査報酬の額については、その決定方針に関して特段の規程を定めておりませんが、監査内容及び日数等により妥当性を検討し、事前に監査等委員会の同意を得て決定しております。

(4) 【役員の報酬等】

当事業年度における当社の取締役、監査役及び社外役員に対する報酬

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる役員 の員数(人)
		基本報酬	ストック オプション	譲渡制限付 株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	54,900	54,900	-	-	3
監査役 (社外監査役を除く)	5,400	5,400	-	-	1
社外役員	12,900	12,900	-	-	7

上記報酬額はすべて基本報酬額であります。なお、ストックオプション制度はありますが、現時点においてストックオプションは役員に対して発行しておらず、また、賞与及び退職慰労金については社内制度がありません。また、上記報酬額には、2019年3月28日開催の定時株主総会の締結の時をもって任期満了で退任した取締役2名、並びに2019年3月28日付で辞任した監査役1名を含んでおります。なお、第26期事業年度末は、取締役5名(うち社外取締役2名)及び監査役3名(うち社外監査役2名)であります。

当事業年度における使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの  
該当事項はありません。

役員の報酬等の額又はその算定方法に関する方針の内容及び決定方法  
当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

報酬に関する株主総会の決議の内容

当社は、2020年2月25日開催の取締役会において、役員報酬制度の見直しを行い、譲渡制限付株式報酬制度(以下「本制度」といいます。)の導入を決議し、本制度に関する議案を2020年3月26日開催の第26期定時株主総会(以下「本株主総会」といいます。)に付議し、承認をいただいております。

概要は以下のとおりであります。

イ 本制度の導入目的等

・本制度の導入目的

本制度は、当社の取締役を対象に、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的とした制度です。

・本制度の導入条件

本制度は、対象取締役に対して譲渡制限付株式の付与のために金銭債権を報酬として支給することとなるため、本制度の導入は、本株主総会において係る報酬を支給することにつき株主の皆様のご承認を得られることを条件といたします。なお、2005年3月30日開催の第11期定時株主総会において、年額600百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)とご承認いただいております。

本株主総会では、上記の報酬枠とは別枠で、新たに譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給することにつき、株主の皆様にご承認をお願いし、決議いたします。

ロ 本制度の概要

当社の取締役は、当社の取締役会決議に基づき、本議案により支給される金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けますこととなります。

本制度に基づき対象取締役に対して支給する金銭報酬債権の総額は、年額10百万円以内(うち、社外取締役分は2百万円以内。ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。)といたします。また、各取締役への具体的な支給時期及び配分については、取締役会において決定することといたします。

本制度により、当社が新たに発行又は処分する普通株式の総数は、年300,000株以内(うち、社外取締役分は60,000株以内。ただし、本議案が承認可決された日以降、当社の普通株式の株式分割(当社の普通株式の無償割当てを含む。)又は株式併合が行われた場合その他譲渡制限付株式として発行又は処分をされる当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を、合理的な範囲で調整する。)とし、その1株当たりの払込金額は、各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値(同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値)を基礎として当該普通株式を引き受ける当社の取締役に特に有利な金額とならない範囲において、取締役会において決定します。また、これによる当社の普通株式の発行又は処分に当たっては、当社と対象取締役との間で、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約(以下「本割当契約」という。)を締結するものとします。

・譲渡制限期間

当社の取締役は、本割当契約により割当を受けた日より3年間から5年間までの間で当社の取締役会が予め定める期間（以下「譲渡制限期間」という。）、本割当契約により割当を受けた当社の普通株式（以下「本割当株式」という。）について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない（以下「譲渡制限」という。）。

・退任時の取扱い

当社の取締役が譲渡制限期間満了前に当社の取締役会が予め定める地位を退任した場合には、その退任につき、任期満了、死亡その他正当な理由がある場合を除き、当社は、本割当株式を当然に無償で取得する。

・譲渡制限の解除

上記の定めにかかわらず、当社は、当社の取締役が、譲渡制限期間中、継続して、当社の取締役会が予め定める地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。ただし、当該取締役が、任期満了、死亡その他正当な理由により、譲渡制限期間が満了する前に上記に定める地位を退任した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。また、当社は、上記の規定に従い譲渡制限が解除された直後の時点において、なお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

・組織再編等における取扱い

上記の定めにかかわらず、当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。また、当社は、上記に規定する場合、譲渡制限が解除された直後の時点において、譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

・その他の時効

本割当契約に関するその他の事項は、当社の取締役会において定めるものとする。

（５）【株式の保有状況】

該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
- また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年1月1日から2019年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年1月1日から2019年12月31日まで)の財務諸表について、監査法人アリアにより監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しています。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	83,785	255,261
受取手形及び売掛金	33,279	99,610
商品	2,191,142	290,315
販売用不動産	-	1,061,297
仕掛販売用不動産	-	2,101,676
その他	195,438	36,717
貸倒引当金	73	93,125
流動資産合計	2,503,572	3,751,754
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備(純額)	3,506	-
工具、器具及び備品(純額)	5,883	173
土地	59,865	38,144
有形固定資産合計	69,256	38,318
無形固定資産		
のれん	-	-
その他	490	0
無形固定資産合計	490	0
投資その他の資産		
長期未収入金	16,823	16,823
その他	17,679	6,283
貸倒引当金	16,823	16,823
投資その他の資産合計	17,679	6,283
固定資産合計	87,426	44,602
繰延資産	3,609	-
資産合計	2,594,608	3,796,356
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	9,838	8,744
未払金	9,128	224,178
未払法人税等	11,665	46,522
前受金	17,530	25,620
預り金	31,415	26,276
その他	3,978	167,830
流動負債合計	83,557	499,172
負債合計	83,557	499,172
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,118,295	1,348,295
資本剰余金	1,432,074	1,652,074
利益剰余金	34,151	1,172,451
自己株式	612	629
株主資本合計	2,515,605	1,827,289
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	4,553	17,450
その他の包括利益累計額合計	4,553	17,450
新株予約権	-	20,000
非支配株主持分	-	1,467,344
純資産合計	2,511,051	3,297,183
負債純資産合計	2,594,608	3,796,356

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
売上高	1,879,044	670,414
売上原価	1,562,458	574,646
売上総利益	316,585	95,767
販売費及び一般管理費	1,305,670	1,541,729
営業利益又は営業損失( )	10,915	445,962
営業外収益		
受取利息	23	0
雑収入	585	3,172
営業外収益合計	608	3,172
営業外費用		
支払利息	1,694	-
開業費償却	3,583	3,293
為替差損	0	45,128
支払手数料	3,907	7,981
和解金	29,081	-
その他	2,517	6,497
営業外費用合計	40,784	62,901
経常損失( )	29,260	505,690
特別利益		
事業譲渡益	-	3,000
特別利益合計	-	3,000
特別損失		
事務所移転費用	3,268	-
貸倒引当金繰入額	16,823	-
減損損失	-	2,632,749
その他	-	503
特別損失合計	20,091	633,253
税金等調整前当期純損失( )	49,352	1,135,943
法人税、住民税及び事業税	2,938	29,359
法人税等合計	2,938	29,359
当期純損失( )	52,290	1,165,303
非支配株主に帰属する当期純損失( )	-	27,003
親会社株主に帰属する当期純損失( )	52,290	1,138,299

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
当期純損失( )	52,290	1,165,303
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	4,553	12,896
その他の包括利益合計	4,553	12,896
包括利益	56,844	1,178,199
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	56,844	1,151,196
非支配株主に係る包括利益	-	27,003

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

(単位:千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,048,545	1,362,324	18,139	589	2,428,418
当期変動額					
新株の発行	69,750	69,750			139,500
親会社株主に帰属する 当期純損失( )			52,290		52,290
自己株式の取得				23	23
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					-
当期変動額合計	69,750	69,750	52,290	23	87,186
当期末残高	1,118,295	1,432,074	34,151	612	2,515,605

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	-	-	4,500	-	2,432,918
当期変動額					
新株の発行		-			139,500
親会社株主に帰属する 当期純損失( )		-			52,290
自己株式の取得		-			23
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	4,553	4,553	4,500		9,053
当期変動額合計	4,553	4,553	4,500	-	78,132
当期末残高	4,553	4,553	-	-	2,511,051

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位:千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,118,295	1,432,074	34,151	612	2,515,605
当期変動額					
新株の発行	230,000	220,000			450,000
親会社株主に帰属する 当期純損失( )			1,138,299		1,138,299
自己株式の取得				16	16
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					-
当期変動額合計	230,000	220,000	1,138,299	16	688,315
当期末残高	1,348,295	1,652,074	1,172,451	629	1,827,289

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	4,553	4,553	-	-	2,511,051
当期変動額					
新株の発行		-			450,000
親会社株主に帰属する 当期純損失( )		-			1,138,299
自己株式の取得		-			16
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	12,896	12,896	20,000	1,467,344	1,474,448
当期変動額合計	12,896	12,896	20,000	1,467,344	786,132
当期末残高	17,450	17,450	20,000	1,467,344	3,297,183

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純損失( )	49,352	1,135,943
減価償却費	543	1,348
のれん償却額	-	126,344
繰延資産償却額	4,967	3,609
貸倒引当金の増減額( は減少)	16,831	93,085
減損損失	-	632,749
受取利息	23	0
支払利息	1,694	-
為替差損益( は益)	-	45,312
売上債権の増減額( は増加)	11,542	61,650
たな卸資産の増減額( は増加)	473,822	397,972
前渡金の増減額( は増加)	50,867	-
仕入債務の増減額( は減少)	348	1,094
その他の流動資産の増減額( は増加)	65,743	29,347
その他の流動負債の増減額( は減少)	48,506	150,258
その他	520	8,143
小計	544,162	273,194
利息の受取額	23	0
利息の支払額	1,255	-
法人税等の支払額	3,579	2,177
営業活動によるキャッシュ・フロー	548,973	271,018
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の払戻による収入	100,000	-
有形固定資産の取得による支出	11,995	157
連結の範囲の変更を伴う出資金の取得による支出	-	<sup>2</sup> 577,615
差入保証金の回収による収入	-	8,556
差入保証金の差入による支出	7,556	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	80,448	569,216
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の増減額( は減少)	158,000	-
株式の発行による収入	135,000	450,000
新株予約権の発行による収入	-	20,000
自己株式の取得による支出	23	16
財務活動によるキャッシュ・フロー	23,023	469,983
現金及び現金同等物に係る換算差額	4,553	309
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	496,101	171,476
現金及び現金同等物の期首残高	579,887	83,785
現金及び現金同等物の期末残高	<sup>1</sup> 83,785	<sup>1</sup> 255,261

## 【注記事項】

## ( 継続企業の前提に関する事項 )

当社グループは、当連結会計年度に、中国でのヘルスケア事業を進めるため、上海蓉勤健康管理有限公司（以下、「上海蓉勤社」といいます。）の出資比率合計50.9%を当社代表取締役楊曉軍の妻である姜敏氏から合計156百万元（約24億円）で譲受ける契約を2019年3月27日と同年5月28日に締結し、所有権移転を受け子会社化しました。この出資金譲受代金の支払いについては契約書上1年以内に支払う契約でしたが、当社連結子会社エリアエナジー株式会社（以下、「エリアエナジー」といいます。）が保有する売電中の太陽光発電所5物件について、株式会社コマネチ（以下、「コマネチ」といいます。）との間で締結した発電所譲渡契約の履行期限である2019年6月28日の代金決済で得た資金（約27億円）で支払うことを姜敏氏との間で別途合意していたところ、コマネチの資金事情により発電所譲渡契約は契約解除となり、姜敏氏との間で合意していた2019年6月末に支払いができなくなるという重要な債務の不履行が生じました。当社は、この出資金譲受代金の支払いのため、コマネチに販売予定であった売電中の太陽光発電所のうち2か所（以下、「本太陽光発電所2か所」といいます。なお、譲渡代金（税込）18億円、簿価15億円、年間売電収入（税抜）約156百万元。）を姜敏氏の資産管理会社である株式会社グローバルエナジー（以下、「グローバルエナジー」といいます。）に譲渡する契約を締結し、また、当社の連結子会社である吉奥莱科特医<sup>33</sup>健康科技（上海）有限公司が取得した上海蓉勤社の出資持分を当社が取得し、姜敏氏への出資金支払債務を当社が引き受け、上海蓉勤社出資金譲渡契約の債権者である姜敏氏、その債務者である当社、及び本太陽光発電所2か所の譲渡契約の債権者であるエリアエナジーと債務者であるグローバルエナジーの4者間で18億円の債権債務を相殺しました。更に、この債権債務相殺の他、2019年3月に当社に払込みのあった新株式及び新株予約権の払込資金470百万元について当社取締役会で資金用途を変更し上海蓉勤社の出資金の代金支払いに充てることを決議し、姜敏氏へ470百万元の支払いを行いました。この470百万元の支払含め姜敏氏に対し合計605百万元の支払を行い、当連結会計年度末における姜敏氏への上海蓉勤社出資金譲受代金の残債は1百万元となっております。

これらの取引を受け、予定していた本太陽光発電所2か所の収益認識を取りやめたことや中国でのヘルスケア事業が不振で当初の計画どおり進まず収益獲得に至らなかったことなどもあり、業績面では、当連結会計年度の売上高は、前期と比べ著しく減少し、重要な営業損失、経常損失、親会社株主に帰属する当期純損失を計上することになりました。中国でのヘルスケア事業は、新型コロナウイルス感染症問題の影響もあり、今後も不透明感が続くことが予想されます。

また、資金面では、上海蓉勤社の子会社化のために多額な支払を行った上、当社グループの重要な資金源であった本太陽光発電所2か所やその売電収入がなくなり、今後の資金繰りについて重要な懸念が生じております。

これらの状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社グループは、当該状況を解消するため、以下の対応を図ってまいります。

収益改善につきましては、コストの削減に努めると共に、中国でのヘルスケア事業の見直しも含め収益獲得を着実に実行していくことで、収益の改善を図ってまいります。また、収益獲得に繋がる新規事業への参入も検討してまいります。

今後の資金繰りの改善につきましては、上記に加え、エリアエナジーが保有する太陽光発電所の早期売却や納税の猶予申請も検討し、資金繰りの改善を図ってまいります。中国でのヘルスケア事業で獲得する資金についてはグループ内管理を図ってまいります。更に、未行使となっている新株予約権（総額9億円）について、新株予約権者に行使をお願いしてまいります。また、必要に応じ、新たな資金調達も検討してまいります。

しかしながら、これらの対応策は、計画途上であり、各種関係者の意向にも左右されるため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結財務諸表に反映しておりません。

## ( 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 )

## 1 連結の範囲に関する事項

## (1) 連結子会社の状況

連結子会社の数	10社
連結子会社の名称	ターボリナックス株式会社 コネクト株式会社 株式会社東環 日本地熱発電株式会社 エリアエナジー株式会社 エリアエナジー大阪株式会社 株式会社A・I・ミドルウェア 吉奥莱科特医 <sup>33</sup> 健康科技（上海）有限公司 上海蓉勤健康管理有限公司 栖霞市 <sup>44</sup> 明置 <sup>44</sup> 有限公司

当社の連結子会社である吉奥莱科特医<sup>33</sup>健康科技（上海）有限公司が、第2連結会計期間に出資持分を追加取得により上海蓉勤健康管理有限公司を子会社化したことに伴い、第2四半期連結会計期間から当社及びその子会社である栖霞市<sup>44</sup>明置<sup>44</sup>有限公司を連結の範囲に含めております。

日本地熱発電(株)は、2018年6月30日付をもって解散し、清算手続中であります。

ターボリナックス(株)及び(株)A・I・ミドルウェアは、2019年12月31日付をもって解散し、清算手続中であります。

(2) 非連結子会社の状況

非連結子会社の数 1社

非連結子会社の名称 エイ・エス・ジェイ有限責任事業組合

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、規模が極めて小さく、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の状況

持分法適用の関連会社の数 0社

(2) 持分法を適用していない非連結子会社の状況

非連結子会社の名称 エイ・エス・ジェイ有限責任事業組合

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ重要性がないため持分法の適用範囲から除いております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

商品及び販売用不動産並びに仕掛販売用不動産

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産 定額法 建物及び構築物 3～18年 工具、器具及び備品 2～15年

無形固定資産 定額法 ソフトウェア 5年以内

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法を採用しております。

繰延資産 定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

金銭債権の貸倒損失に備えるため、一般債権は貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、のれんの効果がおよぶ期間の定額法により償却を行っております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資であります。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理について 税抜方式

連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
有形固定資産	356千円	15,164千円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
役員報酬	75,300千円	83,100千円
給与手当	42,016	41,269
減価償却費	348	1,304
支払報酬	34,816	38,193
支払手数料	17,242	14,795
販売手数料	52,657	-
のれん償却額	-	126,344
貸倒引当金繰入額	0	93,052

2 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失
栃木県那須塩原市( I T 関連事業)	事業用資産	建物及び構築物	1,188千円
		土地	2,455千円
埼玉県越生市(再生可能エネルギー事業)	事業用資産他	土地他	20,372千円
東京都台東区(本社)	事務所用設備他	建物及び構築物他	8,032千円
中華人民共和国山東省栖霞市(ヘルスケア事業)	事業用資産	建物	115千円
中華人民共和国上海市(ヘルスケア事業)	事業用資産	前渡金及び長期前払費用	88,941千円
		-	のれん

当社グループは管理会計上の単位を資産グループの基礎とし、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位でグループ化しております。

I T 関連事業および再生可能エネルギー事業における事業用資産については、当初想定した収益が見込めなくなったため、減損損失を計上いたしました。

事務所用設備については、今後の使用見込みのないものについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上いたしました。

ヘルスケア事業における事業用資産およびのれんについては、当該会社の事業開始について不透明な事象が多いため、全額を減損損失として計上しております

なお、回収可能価額は使用価値を零として算出しております。

(連結包括利益計算書関係)

該当事項はありません。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末株式数
普通株式	123,890,380株	4,500,000株	-株	128,390,380株

(注)発行済株式の総数の増加は、第16回新株予約権の一部行使に伴う増加分であります。

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末株式数
普通株式	4,760株	460株	-株	5,220株

(注)自己株式の増加460株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

3 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増	当連結会計 年度減	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	第16回新株予約権 (注)2	普通株式	4,500,000	-	4,500,000	-	-
合計			4,500,000	-	4,500,000	-	-

(注)1 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

2 第16回新株予約権の当連結会計年度減少は、新株予約権の行使によるものであります。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末株式数
普通株式	128,390,380株	10,000,000株	-株	138,390,380株

(注)発行済株式の総数の増加は、第三者割当による新株式の発行による増加分であります。

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末株式数
普通株式	5,220株	440株	-株	5,660株

(注)自己株式の増加 株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

3 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増	当連結会計 年度減	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	第17回新株予約権 (注)2	普通株式	-	20,000,000	-	20,000,000	20,000
合計			-	20,000,000	-	20,000,000	20,000

(注)1 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

2 第17回新株予約権の当連結会計年度増加は、新株予約権の発行によるものであります。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

## 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
現金及び預金	83,785千円	255,261千円
預入期間が3か月を超える定期預金 及び担保に供している定期預金	- 千円	- 千円
現金及び現金同等物	83,785千円	255,261千円

## 2 当連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たに上海蓉勤健康管理有限公司及び栖霞市明置有限公司を連結子会社とした際の資産及び負債の内訳並びに同社の株式取得による支出(純額)との関係は次のとおりです。

流動資産	3,220,815千円
固定資産	14,848
のれん	894,633
為替差益	45,312
流動負債	170,727
非支配持分	1,504,885
出資金の取得価額	2,499,999
新規子会社の支配獲得時の現金及び現金同等物	27,384
非資金取引( )	1,894,999
差引: 連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	577,615

非資金取引は子会社エリアエナジー株式会社保有の太陽行発電所の譲渡代金との相殺による支払額などでありませ

## (リース取引関係)

## (借主側)

## 1. オペレーティング・リース取引

## (追加情報)

当社の連結子会社である吉奥萊科特医健康科技(上海)有限公司は、中国上海市の復華中日健康産業センターの一部を2033年12月末まで借り上げ、転貸する事業を展開しておりますが、2019年12月31日時点で、未稼働となっております。この契約は現状、解約可能オペレーティング・リースと判定しております。2019年12月31日時点での、契約満了までの未経過リース料は概算で25億円となります。

## (金融商品関係)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定しております。デリバティブ取引は行っておりません。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金は、主に販売用発電所建設のためのものであります。また、金利は固定金利であります。

営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されております。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

売掛金の信用リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を3ヵ月ごとに把握する体制としております。

営業債務や借入金の流動性リスクに関して、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

## (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格がない場合は合理的に算定された価額が含まれております。

当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2018年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	83,785	83,785	-
(2) 受取手形及び売掛金	33,279	33,279	-
(3) 前渡金	112,982	112,982	-
(4) 未収入金	8,514	8,514	-
(5) 長期未収入金	16,823		
貸倒引当金	16,823		
差引	-	-	-
<b>資産計</b>	<b>238,562</b>	<b>238,562</b>	<b>-</b>
(1) 買掛金	9,838	9,838	-
(2) 未払金	9,128	9,128	-
(3) 未払法人税等	11,665	11,665	-
(4) 前受金	17,530	17,530	-
(5) 預り金	31,415	31,415	-
<b>負債計</b>	<b>79,578</b>	<b>79,578</b>	<b>-</b>

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金 (2) 受取手形及び売掛金 (3) 前渡金及び (4) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期未収入金

回収不能見込額として貸倒引当金を控除したものを時価としております。

負 債

(1) 買掛金 (2) 未払金 (3) 未払法人税等 (4) 前受金及び (5) 預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

当連結会計年度（2019年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	255,261	255,261	-
(2) 受取手形及び売掛金	99,610	99,610	-
(3) 長期未収入金	16,823		
貸倒引当金	16,823		
差引	-	-	-
<b>資産計</b>	<b>354,872</b>	<b>354,872</b>	<b>-</b>
(1) 買掛金	8,744	8,744	-
(2) 未払金	224,178	224,178	-
(3) 未払法人税等	46,522	46,522	-
(4) 前受金	25,620	25,620	-
(5) 預り金	26,276	26,276	-
<b>負債計</b>	<b>331,341</b>	<b>331,341</b>	<b>-</b>

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金 (2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期未収入金

回収不能見込額として貸倒引当金を控除したものを時価としております。

負 債

(1) 買掛金 (2) 未払金 (3) 未払法人税等 (4) 前受金及び (5) 預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2018年12月31日)

内容	1年以内	1年超5年以内
現金及び預金	83,785	-
受取手形及び売掛金	33,279	-
未収入金	8,514	-

当連結会計年度(2019年12月31日)

内容	1年以内	1年超5年以内
現金及び預金	255,261	-
受取手形及び売掛金	99,610	-

4. 借入金の連結決済日後の返済予定額

前連結会計年度(2018年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2019年12月31日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	2,994千円	10,801千円
減価償却費超過額	6	405
長期前払費用償却超過額	20,919	20,883
減損損失	210,475	221,139
繰越欠損金	840,729	637,361
その他	42,167	86,385
繰延税金資産小計	1,117,292	976,976
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	-	637,361
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	-	339,615
評価性引当金額	1,117,292	976,976
繰延税金資産合計	-	-
繰延税金負債	-	-
繰延税金資産(負債)の純額	-	-

(注)税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額。

当連結会計年度(2019年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金	278,284	46,237	36,743	70,465	40,114	165,515	637,361
評価性引当金	278,284	46,237	36,743	70,465	40,114	165,515	637,361
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度(2018年12月31日)

税金等調整前当期純損失を計上しているため注記を省略しております。

当連結会計年度(2019年12月31日)

税金等調整前当期純損失を計上しているため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

当社の連結子会社である吉奥萊科特医<sup>67</sup>健康科技(上海)有限公司が、2019年5月28日付で上海蓉勤健康管理有限公司の出資持分を追加取得したことに伴い同社を子会社(当社の孫会社)といたしました。また、上海蓉勤健康管理有限公司の子会社であった栖霞市<sup>48</sup>明置<sup>49</sup>有限公司は、同日付で当社の曾孫会社となりました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 上海蓉勤健康管理有限公司  
事業の内容 ヘルスケア事業

(2) 企業結合を行った主な理由

中国において今後予想される高齢化社会に対して、高齢者向けに特化したヘルスケア事業を推進するにあたり、上海蓉勤健康管理有限公司が有するヘルスケア事業のノウハウを活かすことにより、吉奥萊科特医<sup>67</sup>健康科技(上海)有限公司の売上の向上につながるものと見込んでおり、

さらに、上海蓉勤健康管理有限公司の子会社である栖霞市<sup>48</sup>明置<sup>49</sup>有限公司が推進している養老介護に特化した富裕層向け施設の開発プロジェクトの施設販売及び管理により、上海蓉勤健康管理有限公司の売上・利益が見込めることから、当社グループの成長を加速させるものと考えております。

(3) 企業結合日

2019年5月28日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする出資持分の売買

(5) 結合後企業の名称

上海蓉勤健康管理有限公司

(6) 取得した出資比率

取得直前に所有していた出資比率 19.9%  
追加取得した出資比率 31.0%  
取得後の出資比率 50.9%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

吉奥萊科特医<sup>67</sup>健康科技(上海)有限公司が現金を対価とする出資持分の売買により出資比率の50.9%を獲得したことによるものであります。

2. 取得原価及びその内訳

取得原価の合計額 156,249,999円(約24億円)  
うち追加取得分 90,285,430円(約14億円)

取得価額につきましては、第三者機関が実施した、上海蓉勤健康管理有限公司の財務諸表及び中国における法務に係るデューデリジェンスに関する報告書を参考にしつつ、上海蓉勤健康管理有限公司の直近の連結会計における純資産額(2018年12月期:331百万元(約56億円))に出資比率を乗じた額を元に、双方協議により決定しております。

3. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

取得原価と純資産額の持分相当額との差額により、のれんが894,633千円発生しましたが、当連結会計年度の償却等控除後ののれん残高511,642千円については、取得後、ヘルスケア事業が不振で計画どおり進まなかったことや新型コロナウイルス感染症拡大で今後も先行きが不透明なため、減損処理しております。

4. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産 3,220,815千円  
固定資産 14,848千円  
資産合計 3,235,664千円  
流動負債 170,727千円  
負債合計 170,727千円

(資産除去債務関係)

当社グループは、賃貸借契約に基づき使用する事務所等について、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でないことから、資産除去債務を合理的に見積ることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

連結子会社は、埼玉県及び滋賀県において、賃貸用の土地を保有しております。

前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は1,379千円(賃貸収益は主として売上高に計上)であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は973千円(賃貸収益は主として売上高に計上)であります。

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	57,410	57,410
期中増減額	-	19,265
期末残高	57,410	38,144
期末時価	30,559	17,672

(注)1.連結貸借対照表計上額は、取得原価であります。

2.当連結会計年度の減少額は、減損損失(19,265千円)であります。

3.時価は、固定資産税評価額に基づいて自社で算定した金額であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1.セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、サービス別の事業部及び子会社を置き、各事業部及び子会社は、取り扱うサービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。したがって、当社グループは、事業部及び子会社を基礎としたサービス別のセグメントから構成されており、「IT関連事業」「環境事業」「再生可能エネルギー事業」「ヘルスケア事業」の4つを報告セグメントとしております。

IT関連事業	ICT基盤ソフトウェア・ウェブシステム構築に係るソリューション・サポートの提供、サイバーセキュリティ等
環境事業	ビルのメンテナンスサービス等
再生可能エネルギー事業	太陽光発電所の開発・運営、地熱発電所の開発・運営、再生可能エネルギー全般に係るコンサルティング
ヘルスケア事業	ヘルスケア事業に係るコンサルティング

2.報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表を作成するために採用される会計処理の原則及び手続に準拠した方法であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースです。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報  
前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント					合計	調整額 (注1)	連結財務諸 表計上額
	IT関連事業	環境事業	再生可能 エネルギー 事業	ヘルスケア 事業	計			
売上高								
外部顧客への 売上高	87,996	79,623	1,711,424	-	1,879,044	1,879,044	-	1,879,044
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	-	-	-	-	-	-	-	-
計	87,996	79,623	1,711,424	-	1,879,044	1,879,044	-	1,879,044
セグメント利益又 は損失( )	18,554	465	175,116	193	193,943	193,943	183,028	10,915
セグメント資産	24,492	16,691	2,377,416	95,455	2,514,055	2,514,055	80,552	2,594,608
その他の項目								
減価償却費	194	64	33	-	292	292	250	543
有形固定資産及 び無形固定資産 の増加額	4,005	193	-	-	4,198	4,198	7,796	11,995

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失( )の調整額 183,028千円は、報告セグメントに帰属しない全社費用であります。

(2) セグメント資産の調整額80,552千円は主に、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。

2. セグメント利益又は損失( )は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント					合計	調整額 (注1)	連結財務諸 表計上額
	IT関連事業	環境事業	再生可能 エネルギー 事業	ヘルスケア 事業	計			
売上高								
外部顧客への 売上高	117,124	90,567	462,723	-	670,414	670,414	-	670,414
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	-	-	-	-	-	-	-	-
計	117,124	90,567	462,723	-	670,414	670,414	-	670,414
セグメント利益又 は損失( )	26,914	1,448	70,596	178,012	223,142	223,142	222,819	445,962
セグメント資産	39,430	23,014	461,679	3,212,854	3,736,978	3,736,978	59,377	3,796,356
その他の項目								
減価償却費	227	96	20	-	344	344	1,003	1,348
のれん償却額	-	-	-	126,344	126,344	126,344	-	126,344
減損損失	3,644	-	20,372	600,700	624,717	624,717	8,032	632,749
有形固定資産及 び無形固定資産 の増加額	-	-	-	-	-	-	157	157

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失( )の調整額 222,819千円は、報告セグメントに帰属しない全社費用であります。

(2) セグメント資産の調整額59,377千円は主に、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。

2. セグメント利益又は損失( )は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を記載しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高	関連する事業部門
A社	912,037千円	再生可能エネルギー事業
B社	634,500千円	再生可能エネルギー事業

(注) A社及びB社との契約上守秘義務を負っているため、社名の開示は控えております。

当連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を記載しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高	関連する事業部門
東時証券投資顧問株式会社	300,000千円	再生可能エネルギー事業
日本オラクル株式会社	34,252千円	I T 関連事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自2018年1月1日 至2018年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2019年1月1日 至2019年12月31日）

(単位：千円)

	IT関連事業	環境事業	再生可能 エネルギー事業	ヘルスケア事業	全社・消去	合計
減損損失	3,644	-	20,372	600,700	8,032	632,749

(注) 「全社・消去」の金額は、セグメントに帰属しない全社資産に係る減損損失であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自2018年1月1日 至2018年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2019年1月1日 至2019年12月31日）

(単位：千円)

	IT関連事業	環境事業	再生可能 エネルギー事業	ヘルスケア事業	全社・消去	合計
当期償却額	-	-	-	126,344	-	126,344
当期末残高	-	-	-	-	-	-

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る）等

前連結会計年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主	復華ジャパン 株	東京都 品川区	100,000	輸出入 貿易業	被所有 直接 25.8% 間接 - %	-	新株の発行 (注1)	450,000	-	-
							新株予約権 の発行 (注2)	20,000	新株予約権	20,000

(注)1 復華ジャパン株が、当社の行った第三者割当による新株式発行を1株につき45円で引き受けたものです。

2 復華ジャパン株が、当社の行った第三者割当による新株予約権を1個につき100円で引き受けたものです。

(イ) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（個人の場合に限る）等

前連結会計年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及び その近親 者	姜 敏	-	-	会社役員	被所有 直接 - % 間接 - %	当社代表取締役楊曉軍 の配偶者・ 当社子会社 債務の免責 的債務引 受・支払	当社子会社 債務の免責 的引受 (注)	2,499,999	未払金	1,355
							免責的引受 債務の相殺 (注)	1,893,460		
							免責的引受 債務の支払 (注)	605,184		
役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を所有 している 会社等	株)グローバル エナジー	東京都 港区	1,000	太陽光発電 事業	被所有 直接 - % 間接 - %	当社代表取締役楊曉軍 の配偶者が 議決権の過 半数を所有 している会 社	資産の譲渡 (注)	1,759,500	-	-
							債権債務相殺 (注)	1,893,460		

(注) 当社連結子会社吉奥薬科特医健康科技(上海)有限公司は、中国でのヘルスケア事業を進めるため、上海睿勤健康管理有限公司(以下、「上海睿勤社」といいます。)の出資比率合計50.9%を当社代表取締役楊曉軍の妻である姜敏氏から合計156百万円(約24億円)で譲受ける契約を2019年3月27日と同年5月28日に締結し、子会社化しました。取得価格については、上海睿勤社の純資産価額等を踏まえて、両者協議の上で決定したものであります。当社グループでは、この出資金譲受代金の支払いのため、当社連結子会社エリアエナジー株式会社が保有する売電中の太陽光発電所2か所(以下、「本太陽光発電所2か所」といいます。なお、譲渡代金税抜17億円、簿価15億円、年間売電収入(税抜)約156百万円。)を姜敏氏の資産管理会社である株式会社グローバルエナジー(以下、「グローバルエナジー」といいます。)に譲渡する契約を締結し、また、吉奥薬科特医健康科技(上海)有限公司が取得した上海睿勤社の出資持分を当社が取得し、姜敏氏への出資金支払債務を当社が引き受け、上海睿勤社出資金譲渡契約の債権者である姜敏氏、その債務者である当社、及び本太陽光発電所2か所の譲渡契約の債権者であるエリアエナジーと債務者であるグローバルエナジーの4者間で18億円の債権債務を相殺しました。更に、この債権債務相殺の他、2019年3月に当社に払込みのあった新株式及び新株予約権の払込資金470百万円について当社取締役会で資金用途を変更し上海睿勤社の出資金の代金支払いに充てることを決議し、姜敏氏へ470百万円の支払いを行いました。この470百万

円の支払含め姜敏氏に対し合計605百万円の支払を行い、当事業年度末における姜敏氏への上海蓉勤社出資金譲受代金の残債は1百万円となっております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引  
前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)  
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及びその近親者	楊 曉勤	-	-	会社役員	被所有 直接 - % 間接 - %	当社子会社 役員・資金 融通	資金融通取引 (注)	2,007	未払金	56,690
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	ICASA合 集上海置 有限公司	上海市 黄浦区	1千萬元	賃貸業、不 動産コンサル 他	被所有 直接 - % 間接 - %	役員兼任 資金融通	資金融通取引 (注)	13,267	未払金	32,422

(注) 連結子会社栖霞市ICASA合集置有限公司の運転資金の融通を受けているものです。

2 親会社及び重要な関連会社に関する注記  
該当事項はありません。

## ( 1株当たり情報 )

前連結会計年度 (自 2018年 1月 1日 至 2018年12月31日)		当連結会計年度 (自 2019年 1月 1日 至 2019年12月31日)	
1株当たり純資産額	19円56銭	1株当たり純資産額	13円08銭
1株当たり当期純損失金額	0円42銭	1株当たり当期純損失金額	8円34銭
- なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。		- なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。	

1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額( )及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎

	前連結会計年度 (自2018年 1月 1日 至2018年12月31日)	当連結会計年度 (自2019年 1月 1日 至2019年12月31日)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 ( )		
親会社株主に帰属する当期純損失金額( )(千円)	52,290	1,138,299
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
親会社株主に帰属する当期純損失金額( )(千円)	52,290	1,138,299
普通株式の期中平均株式数(株)	124,649,754	136,412,411
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
普通株式増加数(株)	-	-
(うち新株予約権(株))	(-)	(-)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	-	第17回新株予約権 なお、新株予約権の概要は 「第4 提出会社の状況 1 株式の状況(2)新株 予約権の状況」に記載のと おりであります。

(重要な後発事象)

(譲渡制限付株式報酬制度の導入について)

当社は、2020年2月25日開催の取締役会において、役員報酬制度の見直しを行い、譲渡制限付株式報酬制度(以下、「本制度」)の導入を決議し、本制度に関する議案を2020年3月26日開催の第26期定時株主総会に付議し、本株主総会において承認されました。

1. 本制度の導入目的等

(1) 本制度の導入目的

本制度は、当社の取締役を対象に、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的とした制度です。

(2) 本制度の導入

本制度は、当社の取締役に対して譲渡制限付株式の付与のために金銭債権を報酬として支給することとなるため、本制度の導入は、本株主総会において係る報酬を支給することにつき株主の皆様のご承認を得られることを条件といたします。

なお、2005年3月30日開催の第11期定時株主総会において、当社の取締役の報酬額は年額600百万円以内(但し、使用人分給与は含まない。)とご承認をいただいておりますが、本株主総会では、本制度を新たに導入し、当社の取締役に対して本制度に係る報酬枠を設定することにつき、株主の皆様にご承認をお願いする予定です。

2. 本制度の概要

当社の取締役は、本制度に基づき当社から支給された金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けることとなります。

本制度に基づき当社の取締役に対して支給する金銭報酬債権の総額は、年額100百万円以内(うち、社外取締役分は200百万円以内。ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含みません。)といたします。

各取締役への具体的な支給時期及び配分については、取締役会において決定いたします。

本制度により、当社が新たに発行又は処分する普通株式の総数は、年300,000株以内(うち、社外取締役分は年60,000株以内。ただし、本株主総会の決議の日以降の日を効力発生日とする当社の普通株式の株式分割(当社の普通株式の無償割当てを含みます。)又は株式併合が行われた場合、当該効力発生日以降、分割比率・併合比率等に応じて、当該総数を、必要に応じて合理的な範囲で調整します。)とし、その1株当たりの払込金額は、各取締役会決議の日の前営業日における株式会社東京証券取引所 J A S D A Q 市場における当社普通株式の終値(同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値)を基礎として当該普通株式を引き受ける当社の取締役に特に有利な金額とならない範囲において、取締役会において決定します。

また、本制度による当社の普通株式(以下「本株式」といいます。)の発行又は処分に当たっては、当社と譲渡制限付株式報酬の支給を受ける予定の当社の取締役との間において、譲渡制限付株式割当契約が締結されることを条件といたします。本株式は、譲渡制限期間中の譲渡、担保権の設定その他の処分をすることができないよう、譲渡制限期間中は、当社の取締役が野村證券株式会社に開設する専用口座で管理される予定です。

3. 譲渡制限付株式割当契約の内容

(1) 譲渡制限期間

当社の取締役は、本割当契約により割当を受けた日より3年間から5年間までの間で当社の取締役会が予め定める期間(以下「譲渡制限期間」という。)、本割当契約により割当を受けた当社の普通株式(以下「本割当株式」という。)について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない(以下「譲渡制限」という。)

(2) 退任時の取扱い

当社の取締役が譲渡制限期間満了前に当社の取締役会が予め定める地位を退任した場合には、その退任につき、任期満了、死亡その他正当な理由がある場合を除き、当社は、本割当株式を当然に無償で取得する。

(3) 譲渡制限の解除

上記(1)の定めにかかわらず、当社は、当社の取締役が、譲渡制限期間中、継続して、当社の取締役会が予め定める地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。ただし、当該取締役が、上記(2)に定める任期満了、死亡その他正当な理由により、譲渡制限期間が満了する前に上記(2)に定める地位を退任した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。また、当社は、上記の規定に従い譲渡制限が解除された直後の時点において、なお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

(4) 組織再編等における取扱い

上記(1)の定めにかかわらず、当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。また、当社は、上記に規定する場合、譲渡制限が解除された直後の時点において、譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

(5) その他の事項

本割当契約に関するその他の事項は、当社の取締役会において定めるものとする。

(重要な資産の譲渡)

当社の連結子会社であるエリアエナジー株式会社は、2020年3月26日開催の取締役会において、株式会社ギガソーラーへ太陽光発電所の譲渡に関する契約を締結することを決議し、2020年3月30日に契約締結・譲渡いたしました。その概要は、以下のとおりです。

1. 譲渡の経緯

再生可能エネルギー特別措置法による固定価格買取制度に基づき経済産業省の太陽光発電の設備認定を取得し、発電所の開発及びその代行、第三者への売却、売電事業等を行っております。

このような状況の中、現在保有している三笠市弥生町太陽光発電所を譲渡することを決定いたしました。

2. 譲渡する発電所の概要

譲渡の対象となる発電所の所在地は北海道三笠市であり、総発電出力は490kWであります。譲渡する太陽光発電所の内容は、土地の所有権等及び発電所の権利（経済産業省設備認定IDと電力会社との受給契約に関する権利義務）、太陽光発電設備であります。なお、太陽光発電所の譲渡価格は1.3億円であります。

3. 譲渡先の概要

(1) 名 称	株式会社ギガソーラー	
(2) 本店所在地	東京都港区東新橋二丁目9番2号パラッツォジエラソーレ7階	
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 青木克伸	
(4) 主な事業内容	1. 太陽光発電システム、再生可能エネルギー発電システムの販売、施工、保守及びメンテナンス 2. 太陽光発電システム、再生可能エネルギー発電システムの設計、施工部材供給代行及び技術コンサルタント 3. 太陽光発電システム、再生可能エネルギー発電システムその他各種部品の輸出入 4. 自然エネルギー等による発電事業、運営、管理及び電気の供給、販売証券投資委託業務	
(5) 資 本 金	1,000万円	
(6) 設 立 年 月 日	2014年4月4日	
(7) 発 行 済 株 式 数	2,000株	
(8) 当事会社間の関係	資 本 関 係	該当事項はありません。
	人 的 関 係	該当事項はありません。
	取 引 関 係	該当事項はありません。
	関連当事者への当該状況	該当事項はありません。

4. 譲渡の日程

2020年3月30日 太陽光発電所に関する契約締結、代金決済・権利等引渡し

5. 今後の見通し

本件の譲渡による売上及び売上利益（約200万円）につきましては、2020年12月期の第1四半期に計上する予定であります。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

( 2 ) 【その他】

1. 当連結会計年度における四半期情報等

( 累計期間 )	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 ( 千円 )	80,897	220,901	311,146	670,414
税金等調整前当期純損失金額 ( ) 又は 税金等調整前四半期純利益金額 ( 千円 )	27,077	34,250	210,059	1,135,943
親会社株主に帰属する当期純損失金額 ( ) 又は 親会社株主に帰属する四半期純利益金額 ( 千円 )	27,640	35,330	213,911	1,138,299
1 株当たり当期純損失金額 ( ) 又は 1 株当たり四半期純利益金額 ( 円 )	0.21	0.26	1.58	8.34
( 会計期間 )	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益金額又は 1 株当たり四半期純損失金額 ( ) ( 円 )	0.21	0.06	1.29	6.77

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	22,701	49,122
未収入金	881,150	651,463
関係会社短期貸付金	1,817,100	52,100
立替金	3,453	4,792
その他	36,188	4,709
貸倒引当金	339,993	435,359
流動資産合計	2,420,600	326,828
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2,941	-
工具、器具及び備品	4,772	-
有形固定資産合計	7,713	-
無形固定資産		
ソフトウェア	219	-
その他	120	-
無形固定資産合計	339	-
投資その他の資産		
関係会社株式	130,049	49
関係会社出資金	0	2,499,999
関係会社長期貸付金	150,000	150,000
関係会社長期未収入金	111,678	111,678
差入保証金	12,376	5,619
その他	1,233	-
投資損失引当金	-	978,862
貸倒引当金	261,678	261,678
投資その他の資産合計	143,659	1,526,807
固定資産合計	151,713	1,526,807
資産合計	2,572,313	1,853,636
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払金	15,768	18,866
未払法人税等	10,428	27,367
未払消費税等	1,972	1,398
預り金	1,513	1,562
その他	480	490
流動負債合計	30,163	49,685
負債合計	30,163	49,685

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,118,295	1,348,295
資本剰余金		
資本準備金	618,295	838,295
その他資本剰余金	813,779	813,779
資本剰余金合計	1,432,074	1,652,074
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	7,607	1,215,789
利益剰余金合計	7,607	1,215,789
自己株式	612	629
株主資本合計	2,542,149	1,783,950
新株予約権	-	20,000
純資産合計	2,542,149	1,803,950
負債純資産合計	2,572,313	1,853,636

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
営業収益	2 185,580	2 185,580
営業費用	1 197,730	1 226,594
営業損失( )	12,150	41,014
営業外収益		
受取利息	2 24,733	2 36,699
その他	0	1,120
営業外収益合計	24,733	37,819
営業外費用		
支払利息	1,356	-
支払手数料	3,907	7,981
その他	0	-
営業外費用合計	5,263	7,981
経常利益又は経常損失( )	7,319	11,176
特別損失		
事務所移転費用	3,240	-
貸倒引当金繰入額	14,190	95,365
減損損失	-	8,032
関係会社株式評価損	-	129,999
投資損失引当金繰入額	-	978,862
特別損失合計	17,430	1,212,260
税引前当期純損失( )	10,111	1,223,437
法人税、住民税及び事業税	4,858	15,254
法人税等合計	4,858	15,254
当期純損失( )	14,970	1,208,182

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

(単位：千円)

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	自己株式	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
当期首残高	1,048,545	548,545	813,779	1,362,324	7,363	589	2,417,642
当期変動額							
新株の発行	69,750	69,750		69,750			139,500
当期純損失( )				-	14,970		14,970
自己株式の取得				-		23	23
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				-			-
当期変動額合計	69,750	69,750	-	69,750	14,970	23	124,506
当期末残高	1,118,295	618,295	813,779	1,432,074	7,607	612	2,542,149

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	4,500	2,422,142
当期変動額		
新株の発行		139,500
当期純損失( )		14,970
自己株式の取得		23
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	4,500	4,500
当期変動額合計	4,500	120,006
当期末残高	-	2,542,149

当事業年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位:千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
当期首残高	1,118,295	618,295	813,779	1,432,074	7,607	612	2,542,149
当期変動額							
新株の発行	230,000	220,000	-	220,000			450,000
当期純損失( )				-	1,208,182		1,208,182
自己株式の取得				-		16	16
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				-			-
当期変動額合計	230,000	220,000	-	220,000	1,208,182	16	758,198
当期末残高	1,348,295	838,295	813,779	1,652,074	1,215,789	629	1,783,950

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	-	2,542,149
当期変動額		
新株の発行		450,000
当期純損失( )		1,208,182
自己株式の取得		16
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	20,000	20,000
当期変動額合計	20,000	738,198
当期末残高	20,000	1,803,950

【注記事項】

( 継続企業の前提に関する事項 )

当社は、当事業年度に、中国でのヘルスケア事業を進めるため、上海蓉勤健康管理有限公司（以下、「上海蓉勤社」といいます。）の出資比率合計50.9%（156百万元（約24億円））を当社代表取締役楊曉軍の妻である姜敏氏から取得し子会社化しましたが、この多額な取得代金の支払は、子会社エリアエナジー株式会社が保有する重要な太陽光発電所や当社が当事業年度に払込を受けた増資資金を用途変更し支払に充てるなどし対応しております。

これらの取引の結果、当社の今後の資金繰りについて重要な懸念が生じております。また、ヘルスケア事業の業績不振などから、当事業年度に重要な当期純損失を計上することになりました。

これらの状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社は、当該状況を解消するため、以下の対応を図ってまいります。

収益改善につきましては、コストの削減に努めると共に、中国でのヘルスケア事業の見直しも含め収益獲得を着実に実行していくことで、収益の改善を図ってまいります。また、収益獲得に繋がる新規事業への参入も検討してまいります。

今後の資金繰りの改善につきましては、上記に加え、当社グループの保有資産の早期売却や納税猶予も検討し、グループ内資金管理を徹底して、当社の資金繰りの改善を図ってまいります。更に、未行使となっている新株予約権（総額9億円）について、新株予約権者に行使をお願いしてまいります。また、必要に応じ、新たな資金調達も検討してまいります。

しかしながら、これらの対応策は、計画途上であり、各種関係者の意向にも左右されるため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を財務諸表に反映しておりません。

( 重要な会計方針 )

1 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式及び関係会社出資金 移動平均法による原価法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 定額法 建物及び構築物 3～18年 工具、器具及び備品 5～15年  
(2) 無形固定資産 定額法

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法を採用しております。

3 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務の資産及び負債については、決算日の為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4 引当金の計上基準

貸倒引当金

金銭債権の貸倒損失に備えるため、一般債権は貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

投資損失引当金

関係会社への投資に係る損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失見込額を計上しております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の処理方法 税抜方式

連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。

( 表示方法の変更 )

該当事項はありません。

( 追加情報 )

該当事項はありません。

( 貸借対照表関係 )

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
短期金銭債権	884,604千円	656,256千円
短期金銭債務	7,697千円	12,039千円

(損益計算書関係)

1 営業費用のうち主要な費目及び金額

	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
給与手当	30,732千円	20,508千円
役員報酬	64,500	72,300
減価償却費	250	1,149
支払報酬	32,444	36,345
支払手数料	15,596	13,693
業務委託費	5,353	29,947

すべて一般管理費であります。

2 関係会社との取引高

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
営業収入	185,580千円	185,580千円
営業費用	-	3,720
営業取引以外の取引高	24,729	36,699

(有価証券関係)

関係会社株式及び関係会社出資金は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、関係会社株式及び関係会社出資金の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる関係会社株式及び関係会社出資金の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
関係会社株式	130,049	49
関係会社出資金	0	2,499,999
計	130,049	2,500,049

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	2,954千円	8,009千円
減価償却費超過額	6	6
貸倒引当金	184,231	213,432
関係会社株式評価損	97,391	137,197
繰越欠損金	620,406	437,854
減損損失	210,468	212,927
投資損失引当金	-	299,727
その他	26,821	26,821
繰延税金資産小計	1,142,279	1,335,976
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	-	437,854
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	-	898,122
評価性引当金額	1,142,279	1,335,976
繰延税金資産合計	-	-
繰延税金負債	-	-
繰延税金資産(負債)の純額	-	-

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度(2018年12月31日)

税引前当期純損失を計上しているため、注記を省略しております。

当事業年度(2019年12月31日)

税引前当期純損失を計上しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

連結財務諸表の「注記事項(重要な後発事象)」に譲渡制限付株式報酬制度の導入について記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物附属設備	2,991	-	2,344 (2,344)	646	646	596	-
工具、器具及び備品	4,805	-	4,374 (4,374)	431	431	397	-
有形固定資産計	7,796	-	6,719 (6,719)	1,077	1,077	994	-
無形固定資産							
ソフトウェア	839	146	210 (210)	774	774	155	-
その他	120	-	120 (120)	-	-	-	-
無形固定資産計	959	146	330 (330)	774	774	155	-

(注)1. 「当期末首残高」及び「当期末残高」については、取得価額により記載しております。

2. 「当期減少額」欄( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	601,671	95,365	-	697,037
投資損失引当金	-	978,862	-	978,862

(注)計上の理由および算定方法につきましては、重要な会計方針に記載しております。

(2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3)【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区霞ヶ関三丁目2番5号 株式会社アイ・アールジャパン
株主名簿管理人	東京都千代田区霞ヶ関三丁目2番5号 株式会社アイ・アールジャパン
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告の方法により行います。ただし、やむを得ない事由により電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載します。 <a href="http://www.geo-nx.com/ir/announcements.html">http://www.geo-nx.com/ir/announcements.html</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当及び募集新株予約権の割当を受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第25期) (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日) 2019年3月29日関東財務局長に提出

#### (2) 内部統制報告書及び添付書類

事業年度(第25期) (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日) 2019年3月29日関東財務局長に提出

#### (3) 四半期報告書及び確認書

(第26期第1四半期) (自 2019年1月1日 至 2019年3月31日) 2019年5月14日関東財務局長に提出

(第26期第2四半期) (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日) 2019年8月14日関東財務局長に提出

(第26期第3四半期) (自 2019年7月1日 至 2019年9月30日) 2019年11月13日関東財務局長に提出

#### (4) 臨時報告書

2019年3月28日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(定時株主総会決議事項)の規定に基づく臨時報告書であります。

2019年5月29日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第16号の2(連結子会社による子会社取得の決定)の規定に基づく臨時報告書であります。

2019年7月17日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第8号の2(子会社取得の決定)の規定に基づく臨時報告書であります。

2020年3月26日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(定時株主総会決議事項)の規定に基づく臨時報告書であります。

#### (5) 有価証券届出書(組込方式)

2019年2月26日関東財務局長に提出

第三者割当増資による新株式及び新株予約権の発行に係る有価証券届出書(組込方式)及びその添付書類であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月17日

株式会社FHTホールディングス  
取締役会 御中

監査法人アリア

代表社員 公認会計士 茂木 秀俊  
業務執行社員

代表社員 公認会計士 山中 康之  
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社FHTホールディングス（旧会社名 株式会社ジオネクスト）の2019年1月1日から2019年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社FHTホールディングス（旧会社名 株式会社ジオネクスト）及び連結子会社の2019年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

継続企業の前提に関する注記に記載のとおり、会社グループは、当連結会計年度に、中国でのヘルスケア事業を進めるため、上海蓉勤健康管理有限公司（以下、「上海蓉勤社」といいます。）の出資比率合計50.9%（156百万元（約24億円））を当社代表取締役楊曉暉の妻である姜敏氏から取得し子会社化したが、この多額な取得代金の支払は、子会社エリアエナジー株式会社が保有する重要な太陽光発電所や会社が当連結会計年度に払込を受けた増資資金を用途変更し支払に充てるなどした。これらの取引の結果、当連結会計年度の売上高は、前期と比べ著しく減少し、重要な営業損失、経常損失、親会社株主に帰属する当期純損失を計上している。また、今後の資金繰りについて重要な懸念が生じている。これらの状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は連結財務諸表には反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の事項

会社の2018年12月31日をもって終了した前連結会計年度に係る連結財務諸表は、前任監査人によって監査が実施されている。前任監査人は、当該連結財務諸表に対して2019年3月28日付けで無限定適正意見を表明している。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社FHTホールディングス（旧会社名 株式会社ジオネクスト）の2019年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社FHTホールディングス（旧会社名 株式会社ジオネクスト）が2019年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は開示すべき重要な不備があるため有効ではないと表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 強調事項

内部統制報告書に記載のとおり、開示すべき重要な不備が存在しているが、特定した必要な修正はすべて連結財務諸表及び財務諸表に反映している。

これによる財務諸表監査に及ぼす影響はない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
  - 2 X B R L データは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2020年6月17日

株式会社FHTホールディングス

取締役会 御中

### 監査法人アリア

代表社員 業務執行社員 公認会計士 茂木 秀俊

代表社員 業務執行社員 公認会計士 山中 康之

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社FHTホールディングス（旧会社名 株式会社ジオネクスト）の2019年1月1日から2019年12月31日までの第26期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社FHTホールディングス（旧会社名 株式会社ジオネクスト）の2019年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 強調事項

継続企業の前提に関する注記に記載のとおり、会社は、当事業年度に、中国でのヘルスケア事業を進めるため、上海睿勤健康管理有限公司（以下、「上海睿勤社」といいます。）の出資比率合計50.9%（156百万元（約24億円））を当社代表取締役楊曉軍の妻である姜敏氏から取得し子会社化した。この多額な取得代金の支払は、子会社エリアエナジー株式会社保有する重要な太陽光発電所や会社が当事業年度に払込を受けた増資資金を用途変更し支払に充てるなどした。これらの取引の結果、今後の資金繰りについて重要な懸念が生じている。また、ヘルスケア事業の業績不振などから、当事業年度に重要な当期純損失を計上している。これらの状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は財務諸表には反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

### その他の事項

会社の2018年12月31日をもって終了した前事業年度に係る財務諸表は、前任監査人によって監査が実施されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して2019年3月28日付けで無限定適正意見を表明している。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。  
2 XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。